

東日本大震災復興構想会議検討部会（第5回）議事録

（開催要領）

1. 開催日時 平成23年5月11日（金）13:00～16:00

2. 場 所 官邸4階大会議室

3. 出席者

部 会 長：飯 尾 潤 政策研究大学院大学教授

部会長代理：森 民 夫 全国市長会会長、長岡市長

専 門 委 員：五十嵐 敬喜 法政大学法学部教授

池田 昌弘 東北関東大震災・共同支援ネットワーク事務局長
特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター理事長

植田 和弘 京都大学大学院経済学研究科教授

大武 健一郎 大塚ホールディングス株式会社代表取締役副会長

玄田 有史 東京大学社会科学研究所教授

河野 龍太郎 BNPパリバ証券経済調査本部長・チーフエコノミスト

西郷 真理子 都市計画家

佐々木 経世 イーソリューションズ株式会社代表取締役社長

荘林 幹太郎 学習院女子大学教授

白波瀬 佐和子 東京大学大学院人文社会系研究科教授

神成 淳司 慶應義塾大学環境情報学部准教授

竹村 真一 京都造形芸術大学教授

團野 久茂 日本労働組合総連合会副事務局長

馬 場 治 東京海洋大学海洋科学部教授

広田 純一 岩手大学農学部共生環境課程学系教授

藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行地域振興グループ参事役

復興構想会議議長代理：御 厨 貴 東京大学教授

政府側出席者：瀧野 欣彌 内閣官房副長官

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 第4回東日本大震災復興構想会議の様式について

(2) 自由討議

3. 閉会

<配布資料>

専門委員提出資料

○飯尾部会長 ただいまより、第5回「東日本大震災復興構想会議検討部会」を開催いたします。いつものことですが、お忙しい中、ありがとうございます。

それでは、前回に続きまして、これまでどんな議論があったのか、ここの会であったこと、親会議であったことを確認しながら、不足している論点はないか、更に検討しなければいけない論点はないかということについて、自由に御意見をいただくということにしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、報道関係の方はこれでよろしいですか。

(報道関係者退室)

○飯尾部会長 本日は専門委員18名が御出席ということで、河野専門委員は途中で御退席でございますし、藻谷専門委員も何か御用と伺っております。できるだけ短い時間だと思いますが、少々延長の場合はどうぞお許しいただきますようお願いいたします。

復興構想会議から御厨議長代理に御出席いただいております。どうぞよろしく願いします。

それから、政府側からは瀧野内閣官房副長官に御出席いただいております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の第1でございますが、例によって、昨日、第4回の復興構想会議が開催されました。資料は机の上に封筒に入れてございますので御確認いただくとしまして、会議の様様につきまして御厨議長代理からよろしく願いいたします。

○御厨議長代理 それでは、そこに「未定稿」がございます。これを読んでいただければわかりますが、最初に現地視察の報告、それから委員からのそれぞれ御発表がございまして、これで全員の委員の発表が終わりました。

それで、その中の後の議論が非常に活発でございまして、特区の具体的なイメージについてとか、あるいは子どものためにどういうふうに支援をするかとかという意見が出されました。

更に、次のメモ提出委員が更にもう一度報告をいたしまして、その中から特に大西委員が出されました、被災の市町村に復興構想についてのアンケート調査を実施するというのは直ちに御賛同いただきまして、実施をすることになった。

あと、各県の代表者から御報告があり、そして最終的には、多分お手元でございますと思いますが、五百旗頭議長から復興構想の7原則について説明がございまして、とりまとめに向けての基本的な考え方としてこの7原則案を提案されて、これについても非常に活発な議論が行われまして、その結果が今日発表されたものでございまして、それ以外にも幾つか、被災した子どもなど、弱者が安心して生活・学習できる環境の整備とか、先ほど申しましたように、復興特区の構想の内容あるいはイメージについてとか、あるいは土地の権利調整の在り方についてとか、これは例示的ではありますが、こうしたものを中心に検討部会での検討をお願いするということがございました。

簡単でございますが、以上でございます。

○飯尾部会長 どうもありがとうございます。

それでは、復興構想7原則とか、ここに非公開としております資料を参考にしながら我々も議論をしていきたいと思えます。

本日は冒頭で申し上げたとおり、前回の続きをさせていただきたいのでございます。前回申し上げましたけれども、少し改訂しておりますが、お手元の資料は本日の自由討議のため、皆さんの御参考のために、とりあえず事務局で整頓させていただいたもので、前も議論になりましたが、これが外に出るものではございませんので、外に出るときには、この表現をというのは、また後で御相談をしたいと思えます。

前回いただいた御意見を中に入れるとよくわからなくなってしまいますので、線を引きまして、加えた部分は下に書いてあるという改訂版になっているということでございます。また、一部に少し出ておりますけれども、これはとりまとめの案ではございませんので、そういう形で出ませんように、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は基本的には、この前は13ページまでやりましたので、14ページ以降を中心と思えますが、適宜、必要があれば戻るということも仕方ないと思っておりますけれども、14ページ以降の、とりあえず14～22ページぐらいのことを念頭に置きながら議論したいのですが、先ほど御紹介いたしましたように、河野専門委員が御退席ということでございますので、河野専門委員からの御発言からお願いいたします。

○河野専門委員 済みません、今日は出張がございまして、途中で退席いたしますので、先にお話を差し上げます。

私の資料は2つございまして、まず一番上に「(2) エネルギー・環境政策(12ページ)」とあります。これは大武専門委員と私の共同提出であります。

次に「(1) 日本経済の再生」とあるのが、植田専門委員、大武専門委員、玄田専門委員、そして私の共同提出ですが、私が代表して読ませていただきます。

書式ですが、これは今、新たに配られました、この資料の30ページに対応しております。12ページと書いてありますが、これは古いページでありますので、30ページに対応しております。それで、当初の原案にあった部分について、賛成しておる分にはそのままにしてありますが、適宜、加筆修正をしております。

読み上げます。

「(2) エネルギー・環境政策(12ページ)」。

1つ目で「● 今後数年、関東圏、東北圏において、電力の不足傾向が続く可能性が高い」。これを認識する必要があると思えます。

2点目で「● 福島第一原発事故の収束が見えない中で、関東圏、東北圏以外でも、定期検査のために停止している原子炉の運転再開に目処が立たない状況。最悪の事態として、ほとんどの原発が稼働しない状況に陥り、各地で電力不足問題が発生する恐れがある」。そういう危機感を認識すべきであると思っております。

3点目ですが「● 原子力発電所の定期検査後の再稼働をスムーズにすべく、明確な安

全審査基準や安全審査体制を策定する」。これが今、ないので、現状では多くの知事が判断しかねていらっしゃると思いますので、これが重要な問題であると思います。

次に、これは後ほどの経済にも関係ありますが「● 製造業の日本離れや海外企業の日本外しが生じれば、日本の潜在成長率は一段と低下する。復興と同時に電力制約の解消が優先されなければならない」ということです。

「● 今回の原発事故を契機として、中長期的なエネルギー政策の在り方について、抜本的に再検討すべき。その際、電力の安定供給、温室効果ガス削減の枠組みへの対応、自然エネルギーの利用可能性といった観点も含め、総合的・多角的な検討を早急に行う」。これはもとのままです。

「● 電力の安定供給の観点から、電気料金体系の上げが必要。電力使用权取引の導入や電力利用の見える化（可視化）を含め電力の効率利用の制度化・定着化を図る」としております。

「● 交流電源の周波数が東西で異なることが、日本経済に大きなコストを強いている」ということを強調すべきであると思います。「災害時において電力の融通が可能となるよう、周波数統一あるいは変換所増設などで連係可能とする」としております。

「● 火力発電所の新設や東日本と西日本間の周波数の変換所建設のボトルネックとなっている送電網設置のための用地取得について、地権者の私権制限を含め検討」というふうに書いております。

「● 電力の地域独占が、周波数の統一を含め、効率的な電力供給を妨げているのではないか」と考えています。「送電事業と発電事業の分離をした上で、発電事業の新規参入を促すべき」としております。「送電線の利用料金を引下げ、電力会社以外からの電力購入をさらに広げるなど、電力取引を活発化させる」。そうすべきであると考えています。

「● 原発事故に関する内外向けの情報発信が不十分で、風評被害を増幅させている」と考えています。

「今回の原発事故の原因究明とその影響の評価、事故対応の妥当性の検証を、国際的な信認を得られるよう、徹底的に行うべき」と考えています。

これがまず1点目です。

次に続けて、関連もすることが多いので「(1) 日本経済の再生」ということで読み上げます。

1つ目は基本的に変わっておりません。「● 被災地域の復興なくして日本経済の再生はない。日本経済の再生なくして被災地域の真の復興はない。」。

2点目で、これは若干修文しております。「● 単に旧に復するだけでは、経済停滞や労働力人口の減少などの潜在的な課題は解決できない。被災地域の真の復興のためには、復興をきっかけとした創造的な対応が必要。(再掲)」。

3点目です。「● 被災地域は豊かな農林水産業を有していた地域であり、それらの産業基盤再生に優先的に取り組み、関連して雇用の確保を図る」。

次です。「● 従来の不況は需要不足が主因であったが、今回の大震災後はサプライチェーンの分断や電力不足による供給制約が主因である。復興支援と同時に供給制約の解消を優先することが必要」。

「● マクロ安定化政策としては、供給制約に直面していることを踏まえ、デフレにもスタグフレーションにも陥らないための財政・金融政策の発動が必要」。ここだけ少し補足をしたんですが、前々回も少しお話ししましたように、インフレになるリスクもあります。ただ一方で、将来不安から需要が落ち続けるということの場合はデフレが続くということもありますので、不確実であるために両にらみの政策運営が重要であるというふうな意味で書いております。

次です。「● 被災地の金融機関の資金繰り難が引き起す金融不況を回避するため、金融行政としては、公的金融の活用や公的資金の注入も検討する」。

「● 再建可能性のある地元企業を支援するには、再建可能性と地域における存在価値を総合的に判断できる『目利き』人材が不可欠である。地元金融機関の判断に加え、官製投資ファンドとしての機能を持つ『東日本震災復興機構』（仮称）の時限的設立などを通じて、『目利き』人材を積極的に活用する」としております。これは箱をつくるよりも、玄田先生が指摘されたキーワードなんです。「目利き」人材ということが何より重要であるというふうな認識をしております。

次です。「● 復興の際には、人々の創意工夫をより発揮可能なものとするために、『震災復興特区』を導入し、有用な規制緩和を積極的に導入する。資金面でも、PFI や PPP などを導入することで民間の資金・ノウハウを活用し、復興に関わる国民負担を最小化する」。

「● 被災と電力不足の懸念により、製造拠点を日本から海外に移転するなど『産業の空洞化』が生じる恐れがある。それを回避するため、支援誘導措置を実施する」としております。これは法人税増税が復興資金の財源の一つとして議論になっておりますが、むしろ支援誘導措置を考えるというふうなことになりますと、法人税を増税していいのか、ダメではないのかという議論はあり得るんだろうと思っております。

次です。「● 生産性の高い第一次産業に向けた戦略的『選択と集中』政策を実施する『農林水産業＝成長産業』のシナリオを具体化する」。

関連しますが「● 復興プランと『成長戦略』を一体化することで、『停滞の 20 年』を打破するきっかけとする」。

次です。先ほどの電力とも関係しますが「● 『省電力・省エネルギー』イノベーションを、国を挙げて総合的に加速・推進する」。

「● 自粛による全国的な商業・サービス業・内需対応製造業の苦境を取り除くべく、消費を行うことが復興につながる旨を政府が積極的に宣伝することも必要」。当初、供給制約であるともいいましたが、総需要の動向も重要であるということでもあります。需要サイドの過度の自粛が景気を悪化させているということも懸念すべきであるということを入れています。

次です。「● 世界に通用するブランドを守るべく、官民で、『山形さくらんぼ祭り』や『青森リンゴ祭り』などのキャンペーンを内外で開催する」。

「● 原子力災害に伴う風評被害への対応として、科学的根拠を持って一次データを公開し、日本に対する安心感、信頼感を回復させる。正しい情報を伝えるためには継続的な情報開示の仕組みを構築することも必要になる」。

以上です。若干ニュアンスが専門委員によって違う可能性もありますので、違う場合は後ほど補足するという取り決めをみんなでしました。

以上です。

○飯尾部会長 了解しました。ありがとうございます。

それでは、まずこの2つについて、どうぞ。

○五十嵐専門委員 少しはみ出すのかもしれませんが、今の問題に併せて根源的な問題提起をさせていただきます。

1つは、いわゆるグリーンエネルギーの件です。これはあちこちで皆さん、勿論、必要であると言っておりますけれども、もう少し具体的にしないと、このままではなかなか実現させるまでにはほど遠い。ある種、両論ひしめくキャンペーンであると思います。

それで、これは非常に重要な論点であると思いますので、少し、このグリーンエネルギーを導入するに当たって、どういう論点があるのかといいますと、地域独占というような、今の電力のシステムを変えるのか否か、あるいは電力買い取り制度を導入するかしないかとか、あるいは、政府はどのような援助ができるかなどを議論する必要があります。そのうえで、単にグリーンエネルギーを導入せよというだけでなく、もう少し具体化して、自治体を選択できるようにするなど、原発や従来発電方法ではなくて、グリーンエネルギーを導入すべきだということを、雇用と結び付けて議論し、提案したらどうだろうか。

そのために、これから少し作業部隊を入れて具体化する方法を、論点を見せて提案したらどうだろうかということです。しかしその際、上の構想会議との関係で、どの程度具体化していいのか、体系的なものを挙げていいものか、よくわからない。それで、これに本格的に取り組もうとすれば、少し法改正も必要ですし、財源論も必要ですし、あるいは組織論なども必要です。しかもこれはいろいろ既成のシステムと大分バッティングするところもありますから、これを全体的に検討してほしいということです。

2つ目は、今のこの内容については賛成なんですけれども、実は非常にみんな安易に言っていて、私も言っているんですが、実は余り深く詰めていないことが1つあります。それは復興特区という概念です。これはみんな、復興特区は何らかの特別措置が必要であるとは言っていますけれども、考えている中身がそれぞればらばらで、まだよく統一されていないのではないかと思うんです。

法技術的に言いますと、特区のつくり方として、どこまで内容が出てくるかはわかりませんが、幾つもの法律を1つずつ法改正をしていくという方法があります。あるいは、地域再生法などの特区制度を使って、その法律の中で特区をつくるという方法があり

ます。そしてまた、東日本大震災復興特別措置法などというような特別措置法をつくって全体的にグローバルに提起するというやり方もあるんだろうと思います。

それぞれのやり方について、一長一短はあるんですが、私は全体的に、これを大きく包括的に位置づけるためには、特別措置法をつくって全体のイメージを出す必要があるのではないかと思います。そしてこういう大きな法案を提案する場合は、特別措置法のイメージをもう少し具体化しないといけません。特別措置法とか、特区とか、抽象的によく意味が詰まらないまま議論してもしょうがないので、これを少し具体化して、特区なら特区のイメージ、特別措置法なら特別措置法のイメージを出して、少し作業する必要があります。単なるタイトルだけ、特別措置法とか特区だけを出すのではなくて、特区をつくるとすればこういう守備範囲があって、プラスマイナスがあって、特別措置法ならこういうプラスマイナスがあるので、こういう内容を一般的には盛り込むべきですというような作業をしたい。そうでないと、なかなかつかめないと思うんです。

その際、いらっしゃる皆さん方と、場合によったら少し共同して作業するというようなことがあり得るのかどうか。それを少し検討していただければと思っています。

3つ目、全体的には6月終わりぐらいまでに答申ということになるんですが、私は5月中にでも出さなければならぬ緊急措置と、6月まで待ってもいい措置と、更に長期的に考えてもいい措置があると思うんですけれども、問題の緊急性に依拠して、羅列的に出すのではなくて、緊急的なものを少し、こちらの方で急いでくださいということを親会議に上げるなどというようなこともあるのではないかと。それは一体、何なのかというようなことについても、少し戦略的な意味を含めて検討する必要があるのではないかと思います。

少し関連したことで申し訳なかったんですけれども、以上3点です。

○飯尾部会長 1つ、私が申し上げたいことで、先ほど出ました作業をするということについては、実は今日、最後に御提案するつもりでおりまして、テーマに応じて臨機応変にしたいと思っております、固定的な形ではないんですけれども、ワークショップみたいなことを実はずしたいと思っております、それには関係の省庁の皆さんの協力も得るというつもりでおりまして、実質的な相談の会をしたいと思っております。これはテーマが、親会議から言われていることとか、順番があるのでございますけれども、その順番でいろいろ個別に御相談したいというふうなことを、最後に申し上げるつもりのことを先に申し上げました。

それから、先ほどの復興特区についても、実は昨日の親会議で、特区の概念が不明確なので、検討部会で検討してほしいと言われておりまして、これも宿題が出ておりますので、早速、検討せねばならぬということでございます。

それから、緊急提言についても親会議でさまざまな御意見が出ておりまして、ただ1つだけ確認しておりますのは、緊急提言の世間で言われていることの幾らかは実は政府部内で既にそれぞれの部署で着手しているものがございまして、私どもが後から言っても問題もありませんものから、その整理をするということで、今、事務局で照会をかけて、整

理をしているところでございます。それ以外のところで我々が言うことがあればということをお親会議でお考えになると思っています。それはまた連絡したいと思っております。

そういうことですが、どうぞ。

○玄田専門委員 ちょうど、今、まさに部会長がおっしゃったことを伺おうと思っておりましたので、我々も実は、特区という論点を提出すべきではないかと思っていたところでした。ただ、それもやはり親会議の状況を踏まえてと思っておりましたので、今の御発言も特にありません。

○飯尾部会長 どうぞ。

○西郷専門委員 そういう論点であれば、私は全体の構成がまず理念的・哲学的な概念があって、それはかなり共有されている。それから現状分析があって、それは専門においてかなりの確にされている。次に、その現状分析に対して何をしたらいいかという話があって、それはプランとプロジェクトなんです。

それで、プロジェクトは主体と資金なんです。そこが見えて、初めて特区なんです。

○飯尾部会長 特区の話ですね。

○西郷専門委員 はい。ですから特区の話も、すべてがそこに持っていかないと、本当に具体的になっていかないんです。少なくとも私たちは法律の専門家ではありませんし、それは官僚の皆様がよく御存じなわけですから、具体的に何をしたいかということです。それが地域にとって役立つということと、広域的観点で役立つ。この2つですから、やはりプラン、プロジェクト、主体、資金。この4つだと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○佐々木専門委員 今お話がありました、「今後の進め方」と「グリーンエネルギー」という2点について、少しばかり意見申し上げさせていただきます。

まず、「今後の進め方」に関して、私は西郷専門委員と全く同じ意見です。既に、これまで多くの議論を重ね、各々の専門的観点から理念や課題認識については十分洗い出しが出来ていると思っております。従って、次に必要なのは、それを具体的な実行計画に落としこむことだと思います。つまり、明確な評価基準に基づいて優先順位をつけ、最終的に何をやるかを短期・中期・長期で実現可能な計画に仕上げていく。そして、実行計画を策定する際に必要な観点は、最初の検討部会の際にも申し上げましたが、「誰が、何を、どの程度、いつまでにやるか、評価基準は何か」ということです。

次に、「グリーンエネルギー」について、先ほど五十嵐専門委員が言われたグリーンエネルギー導入の具体化についても賛成です。以前もお話させていただきましたが、この「グリーンエネルギー」に関して重要な点は、導入の妨げとなっている課題と課題のメカニズムをしっかりと考えることです。その際に1次案としてご提示させて頂いた内容は、産業界でのヒアリングにより我々の会社で整理したものです。それはほとんど関係省庁の方々も理解頂いている内容だと思います。よって、次は具体的な実行計画にしていく必要があ

りますが、その際は産業界だけでなく関係省庁の方々がお持ちの情報も加味して判断材料を整理していく必要があると思います。

以上2点、検討テーマやプロセスについてお話をさせて頂きましたが、もちろん親会議との関係もあると思いますので、基本的には御指示に従いたいと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○植田専門委員 先ほど説明されたエネルギー・環境政策、私も大半のものについて賛成するものですが、自然エネルギーについては、たしか4月5日に閣議決定されて、固定価格買取の法案が出ているかと思います。つまり、現在の制度の下で進んでいることであって、それとここで出されておりますような、例えば電力の地域独占を、発送電を分離するという話はかなり大きな制度的枠組みの変更を伴うもので、これは私もとても重要なテーマであると思いますが、少し切り分ける必要がありまして、東北地域を中心とした復興に関わって、具体的に進めるべきものと、日本全体として仕組みをつくり替えないといけないというような性格のものがあるかとも思いますので、部会長が提案されたような意味で、あるいは五十嵐専門委員がおっしゃられたような意味で、少し具体的に詰める議論をどういうふうに進めるかというのをやはり具体化しないといけないかなとも思います。

○飯尾部会長 どうぞ。

○大武専門委員 河野専門委員と一緒に、エネルギー・環境政策はほぼ同意見なんですけど、実はこれはあくまでも非公表で、1行目の「● 今後数年、関東圏、東北圏において、電力の不足傾向が続く可能性が高い」というのは事実なんですけど、これが日本企業を含め、外資系企業はほとんどこの情報1つで出ていってしまう。その意味では、少なくとも経団連関連企業などに、どのぐらいの言わばターニングポイントが、時期があるのかを、本当はアンケートか何かを経済産業省か何かでやっていただきたい気がするんです。

私が聞く限りは、外資系は今年の秋であると言われていて、来年も同じ状況が続くなら、もう出ていかざるを得ない。シンガポールに移らざるを得ないということを明言されてしまっている人もいます。しかし、それをだまくらかしてでも、言わば2～3年置いておけば、多分、我々の力をもってすれば、それなりの転換ができていくと思うんです。

ですから発表するときは、やはりその辺を常にどう巻き込むかという辺りをしておかないと、本当に日本の雇用が失われるという最大の危機に実はなると思いますので、これはざっくばらんな議論をここでやっていくことは非常にいいんですが、余り恫喝すると、それこそ電力風評被害というものができてしまうといけないなという気は私は少し思うんです。

これは我々、非公表ですから、これでもう全く私も大賛成なんですけど、しかもここに出ている後の対策は、我々の知恵では中期の対策なんです。短期の対策が余り書けていないので、この辺りはやはり併せて、極力できる、どうやるんだという辺りも本当は付けておかないと、いわゆる経営者は、2～3年で株主総会を乗り切れなかったら、もう居られな

いので、その意味では2～3年で、要するに目途がちゃんと立っている。これは今年の災害ですから、少なくとも1年は我慢できると思うんですけども、来年以降、どういう形であるというのを提示しないと、それは経営者の側からすると株主総会を乗り切れませんので、その辺りはやはり頭に置いておかないといけないのではないかという気がします。

○飯尾部会長 是非、この文章の前に「必要な措置が取られなければ」とか、こういうふうに書いていただいて。

○大武専門委員 わかっています。ただ、ここはあくまでも非公表ですので、ざっくりばらんには共有しておいた方がいいと思います。

○飯尾部会長 それでは順番に、神成専門委員からどうぞ。

○神成専門委員 今のことに関連して、特に今の電力で、実は調べたら、総合科学技術会議は、放射能に関しては中長期的なものを各省庁に公募して、まだ決まっていないようですけども、いわゆる具体的な最新の防除ができるようなことも既に公募して動いているというふうに聞いております。

電力に関しても同じようなことが言えて、先ほど短期、中長期という話が出ましたけれども、どこまで耐えられるのか。はっきり申し上げますと、今のグリーンエネルギーの実用化された技術と研究開発レベルがかなり食い違っていて、特に日本は、今、ちょうど停滞したので、実用化がかなり遅れていて、今、使えるものを投入するのと、今後1年間、集中的に開発で投入すれば、投資対効果が多分1けたぐらい違うと思ってください。

たしか竹村専門委員もおっしゃっていましたが、実用化寸前に来ている技術がかなりあるんです。ところが、それが結局は、ちょうど景気が停滞していることと、物があって、あと、今の太陽光発電に補助が付いていたので、無理に新製品を出さなくても売れたので、どこもとまっているんです。ですから、私もざくっと調べたんですが、実は最悪なら、生産することまで考えると、1年半ないし2年待てるのであれば、グリーンエネルギーに関しては全くドラスチックに投資対効果が変わると思ってください。

ただ、それが、先ほど大武先生がおっしゃったみたいに、半年経たないと無理ですと言われたら、どれほどお金がかかっても、今の技術で入れなければいけない。それをやはり最終的にだれかがジャッジメントをしていかなければいけないんですが、それは事実です。今やるのか、それともここで1年から1年半投資をして、その後やるのかで全く違うと思ってください。しかも、うまくそれで逆に1年半かけることによって、世界に売れるグリーンエネルギーは実現できるぐらい、日本の研究が進んでいます。それを踏まえていただきたいというのが私の意見です。

ですから、先ほど五十嵐先生がおっしゃっていたような、私は大賛成なんですけど、そのときにそういう、今を使うのか。時間を見ているかというのは一度見てみたいというのが、それをやはり少し考えていただきたいというのが印象です。

○飯尾部会長 では、佐々木専門委員、どうぞ。

○佐々木専門委員 グリーンエネルギーの「技術的観点」については、神成先生が言われ

る通り、日本は研究開発レベルでは相当に進捗があると思っています。しかし、「事業的観点」については、「本当に実用化が可能か、生産ラインに載せるところまで到達できるか、企業が積極的に乗ってくるか」という事について、慎重に分析する必要があると思います。

仮に、新しい技術への投資や開発が上手くいかなかった場合、電力不足の長期化が懸念されます。大武専門委員、河野専門委員も指摘されておられますが、この秋の時点で、来年以降に対する中期・長期の電力不足対策が具体的に見えない場合、企業の日本撤退による「産業空洞化」が起り得ます。言うまでもないですが、特に外資系企業の判断は早いと思います。さらに日本国債の「格付け引下げ」などにつながることも考えられるでしょう。従って、例えば来年の夏までを中期としたとしても、後から考えれば良いのではなく、今すぐ考え、具体的な対策を示して行かなければ間に合いません。

それでは、具体的にどのような事を考える必要があるかと言うと、「大規模太陽光発電」を例に挙げますと、「電力系統に近くて十分広大な土地があるか、実際に導入が可能か否か」という論点を具体的に検討していく必要があります。また「風力発電」を例に挙げると、北海道や東北ではポテンシャルはありますが、関東地区は風況が良くないため向かないのではないかと思います。つまり、「風況を踏まえて、どこにどれだけポテンシャルがあるか」という論点が重要です。「地熱発電」の場合は、日本は世界第三位のポテンシャルを持っていますが、「設備導入の時間をどう短縮するか」という論点があります。

このような論点について、神成先生が言われた、新技術への入れ替えと合わせて検討が必要だと思います。その際は、先ほども申し上げましたが、関連省庁が纏めている情報も踏まえて整理していくと良いかと思っています。

○神成専門委員 1点だけ補足しますと、今年度中に完成するものだけを起こしていて、太陽光も多分2つに分ける必要がある。今年度中に完成できるものと、しかもおっしゃったような中長期で、今、実際にはパネルはないので、実際につくっても年内に入るかどうか分からないぐらいです。パネルが足りなくなっている。

○佐々木専門委員 実際には太陽光パネルの国内における生産能力のうち、6～7割が海外向けに使われています。仮に政府が支援して下さるならば、今回は震災による特別処置ということで、その分を国内需要に回すことは可能だと思います。これは、実際に幾つかのメーカーの方々より伺ったことでもあります。

○神成専門委員 そう言いますが、多分3か月待っているだけで違う状況はつくれるというのは、研究所にヒアリングしたら、営業はそう言うんですけども、開発ラインはできたら3か月、4か月待ってくれと。つまり、今のものでもつくっても、結局は外に売れるものにならないんです。4か月待ってくれたらその後、外に売れるものをつくるというのが彼らの意見です。その辺はいろいろとあると思うのでここで議論してもしょうがないですけどもね。

○飯尾部会長 広田専門委員から。

○広田専門委員 今の議論に関連するんですけども、実は仮設住宅が入居が2年までと

いうことで、7月と8月にかなりできるんですが、そうすると、今年の7月、8月から2年間、その先は住民の人は仮設から出て自分の住宅を建てるんです。12万人ぐらいの。私はそこが1つのポイントになると思います。

ですから、そこを目指して、これは住宅用のクリーンエネルギーのシステムをどうするかというのはそこで大量の需要が発生するので。もっと具体的に言いますと、今、避難者で家が建てられない人もいます。というのは、高齢者で、自分の家をもう一回建てる資金がない人です。今、自治体は公営住宅を考えているわけです。

ここからは私の意見なんですけれども、できればグループホーム的な公営住宅がいいのではないかなと思うんですけれども、そこにクリーンエネルギーのシステムを導入するということを明確な目標として置いてはどうか。そうすると、大体何棟何戸ぐらいというのは数えれば何とかかなりますから、そこに向けてモデル的にそういう施策を集中するというような方向性を出したらいいのではないかな。ですから2年です。

○飯尾部会長 どうぞ。

○佐々木専門委員 今のお話は、電力不足対策の一施策として検討すべきだと思います。大武専門委員が言われていることも同じだと思いますが、日本のGDPの約4割近くを占める東京電力管内の経済を守るために、電力不足問題は非常に重要です。そのために、今この場で手を打っておかないと、来年の夏に間に合わない可能性がある。特に、電力の「供給側」の施策には、工事期間などの制約条件もありますから、「需要側」でのピークカット等の施策が鍵になってくると思われます。

○飯尾部会長 竹村専門委員、どうぞ。

○竹村専門委員 ちょうど両専門委員が言われたことに関することだと思うので、私の持ってきた資料の一番最後に多分あると思うんですが、環境エネルギー政策研究所から1つ戦略的エネルギー政策への提言というのが出ています。細かくは後ほどお読みいただきたい。ただ、ポイントだけ申し上げます。

短期、中期、長期で言いますと、短期的には少なくとも火力発電の復活シナリオを3種類に分けて、そのうちの最悪のシナリオの場合でも現在の節電の方向と、プラスいわゆる大口需要者との需給調整契約と言いまして、つまり電力の逼迫時、ピーク時に電力の削減を要求できるという現行法の範囲内での措置によってかなりできるだろう。そういう形で少なくとも現状でも300万kWぐらいの削減契約はあるんだけど、これを機にそれを1,000万kWぐらいまで拡張すれば、これはかなりピークカットに大きな作用がある。

今のは大口契約者、企業ですが、一方、家庭については、アンペアダウンと言いまして、使用アンペアの契約を少しレベルを下げる。そういうことでかなり乗り切れる。これはあくまで補助線の1つで私はパーツとしてお出ししていますが、私の提案したいのは、こういう補助線をいろいろ使いながら、1つ具体的なコンクリートな提案を出していかないと、そしてそれを発信していかないと不安は払拭できない。

ですから、電力不足に対してどうなのか、ああなのかというところを一步超えて踏み込

んで、具体的なビジョンを出していく。短期については、こういう形で1つ。これについてはいろんな批判もあるかもしれませんが具体的な数字が出ていますので、一個一個これをちゃんとチェックしながら妥当な線を検討部会で打ち出すべきではないかということ。

中期については、皆さん議論されましたが、私もこれまでの提案の中で例えば洋上風力でも浮体式というのが実はなかなか予算がつかずに止まっているけれども、実現寸前のところに来ている。100kWクラスの風車2台つけて、ソーラーも入れて浮体1個で300kWぐらいが出せるようなものというのが、この2年後とおっしゃいましたけれども、その辺りでは十分実現可能なものとしてあるんです。

ソーラーについても、今、メガソーラーで土地の確保とおっしゃったんですが、私が出した代案は、土地は確保しなくていいです。ビルの上につり橋式でやる方法も実用一歩手前に来ています。既に駐車場クラスのスペースのところであれば実現していますということで、まさに神成専門委員がおっしゃったように、ここで新たな方針。これは森と一緒に思うんです。大きな木が立っているときには、いわゆる日をたくさん必要とする幼樹というようなものはなかなか目が出ないけれども、山火事で更地になったとたんにそういうものがわっと出てくる。

今、技術に関してもそういう状況だと思うんです。ここで投資しないで何をするのか。この投資をちゃんとやれば海外からもお金が確実に流れてきます。物すごいビジネスチャンスのシーズが日本にこれだけあるんだということを開陳する役割も多分検討部会にあるのではないかな。

長期ビジョンとしては、これは原発の安全再開ということと決して矛盾はしませんが、やはり2020年、2030年というような辺りを見ると、原発をソフトランディングしていきながら、どのぐらいの時点で自然エネルギー中心にシフトできるか。この辺の長期ビジョンも我々の検討部会として出すべきである。短、中、長期、ちゃんと出せる材料はありますということであります。

○飯尾部会長　ありがとうございます。

どうぞ。

○藻谷専門委員　細かいことで是非確認したいと思うのは、1点、まさに短期の話ですが、これが本当かどうかということを経査して、どの程度まで省エネ。今のアンペアダウンとかという話とか、各家庭のメーターをいじると書いてあったので、それにどの程度の人数が要するのかとか、そういう実務的な話を言うことによりできるということと、もう一点、細かいようですが、500万kWぐらい単位で効くものとして、被災地域の火力が止まっているということです。これがこの紙を見ると、広野は一部復旧と書いていましたけれども、あれは380万kWなんです。北側には原町が200万kW止まっていて、どちらもぎりぎり20km圏の外なんです。この2つがもし復旧が何かの方法によって加速できるようだと580万kWというのは、1,000万kWの不足に対して結構しゃれにならないような量なんです。

だれもこの火力復旧の見通しについてマスコミに出ていないので、一応確認してみて、

無理ならば無理でしょうがないんですけれども、同じくこれを全部合わせますとそれ以外に勿来、原町は東北電力ですけれども、東北電力だからと言って別にお互い融通しているわけなので同じことですね。

火力だけでこの被災地域はざっくり1,200万kWぐらい止まっているんです。これが何割復旧できるかによって違うので、その点を検討すべきだと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。これはまた検討すべきかと存じます。また東北電力管内は極めて深刻な状況だろうと思います。

○藻谷専門委員 女川をどうするかというのは。

○飯尾部会長 火力は皆深刻だろうと思われまので。それも含めて検討します。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○植田専門委員 確認のようなことで、大武専門委員が言われたことはとても重要だと思いますので。ユーザーは企業の意味決定がいつ行われて、それとの関係で復旧とか電力供給がどの程度できるかという関係を理解しないといけないという点だと思うので、その点を留意して、それはもし検討部会から何かを発信する場合もそのタイミングに合わないといけないと、そういう点が重要だと思います。

○飯尾部会長 では、このエネルギーあるいは今、河野専門委員が説明された日本経済全体の再生の話、とりあえずよろしいですか。

これに関係するものですか。

○神成専門委員 エネルギー話をこれ以上やると怒られそうなのでエネルギー話は置いておいて、もう一個、河野専門委員と大武専門委員がつくられた資料の最後にエネルギーではない原発の話が出ていますが、これは私が書いた資料にも書いたんですが、この前申し上げたように、原子力の特に放射能の被害に対する対応が省庁の縦割りの弊害で完全に分断化されていて、しかも実は調べたら文科省で調べた土壌調査は農水で一切使えないんです。深さが違うからと。

例えば稲とか作物の深さ、生育状態をはかるための深さでは文科省はとっていないんです。さまざまな状況が生じていまして、ここに風評被害の話も含めて放射能被害の対応に関しては統一的に対応をとっていただく体制を取っていただくということをきちんと書いていただくべきだと思いますし、それは何ができるかも場合によっては部会をつくって検討すべきではないかということをお願いしたいと思います。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。では、この関連はよろしいですか。また何回も同じ論点が出てくると思います。

それでは、せっかくですので資料を置いている順番でお願いした方が恐らく混乱は少ないと思いますので、玄田・白波瀬・團野専門委員、3人で出しておられるのは、玄田専門委員でよろしいですか。

どうぞ。

○玄田専門委員 それでは、資料に基づき御説明をさせていただきます。

対象は20ページになります。この復興に関して重要な論点が2つある中で、雇用という問題は被災地を中心に最も重要な論点の1つだと認識しておりまして、ただこの20ページを見て愕然としましたのは、雇用の論点が十分に網羅されていないということで、反省も込め白波瀬専門委員と團野専門委員と共同で検討したものを報告させていただきます。

先ほどと同じ、やや読み上げ적にお話しさせていただきます。

まず1番目の重要な論点として、被災地の雇用を建て直すことは、復興に向けた喫緊かつ最も重要な課題の1つである。被災者の生活再建のため、仕事を通じて所得が得られる環境を速やかに実現する。

やはり被災者の生活の尊厳を守るという上では、働くことで生活費を得て、更に復興について自分自身が就労で貢献しているという実感が欠かせないんだろうと思います。働くことに希望を持って、なおかつ働くことができる人たちがみんな働ける環境をつくる、これを雇用政策の大原則だろうと思っております。

2番目、就業に関する被災者の状況やニーズは、個々によって大きく異なるため、個別の継続的な支援や生活支援を含めた包括的なワンストップサービスなど、相談体制を充実する。

3番目、きめ細かな職業紹介・職業訓練や、被災者の孤立防止に向けて、ハローワーク増員のほか、民間企業、関係団体、NPO、市町村、県、国などの連携を強化する。

働くに際して被災者はこれから地元にとどまるのか、それとも一時離れざるを得ないかといったような極めて苦渋の選択に迫られている状況があらうかと思っております。自身の健康や体力などを考慮したり、被災した家族や知り合いの面倒を見ながら働きたいということを目指す方もいらっしゃると思っております。将来を見据えて働ける時間の一部を介護などの資格取得に費やしたいというニーズもあるかもしれません。

そのためには、労働者の個別的、継続的、包括的な支援が必要かと思っております。その際には政府で既に取組みが始められている、社会的包摂といった観点に基づく自殺予防ですとか格差対策なども大いに参考にならうかと思っております。

4番目、再建可能性のある地元企業は、今後の重要な雇用の受け皿となる。先ほど出ました復興特区や復興基金の創設など、損壊設備や債務負担を抱える再建可能な地元企業を支える仕組みをつくる。

5番目、雇用創出力のある企業を誘致する環境を整備するため、法制度や手続面などの要件緩和を迅速に進める。雇用政策は企業にかかっております。再建可能性のある企業でも、施設の損壊や企業債務の負担に苦しんでいるという状況が強くあらうかと思っております。対策には、先ほどの経済の話と繰り返しになりますが、やはり復興基金の活用ですとか、公的資金の注入のほか、地元企業の再建可能性、更には地元における存在価値を総合的に判断できるような、先ほど出ました目利きの人材が不可欠だろうと思っております。

被災地の再建には東日本震災復興機構といったような官製投資ファンドを仙台に時限的に設立し、基金と目利きをフル稼働するような体制が求められていると思います。

また、復興特区については、法律的な問題に加えて手続面が非常に重要かと思っておりますので、法人税減税や各種事業手続の一括化を進めるような企業誘致を促すような対策が必要かと思っております。

6番目、復興のまちづくりには、被災地の住民を積極的に雇用する。事業に係る必要は公的財源とならんで、民間の資金やノウハウも活用する。復興の担い手が地域が主体であるということを考えますと、これまで議論が出ていました住民によるまちづくり会社の普及というのは、雇用対策としても極めて重要と思われます。民間の資金と労働力を活用し、地域の固有の事情を踏まえた再建が求められる。

7番目、被災地では、復興事業に伴い、建設関連を中心に就業機会を広げるため、被災者が復興の業務に必要な専門的な技術や知識を身につけられるよう、職業訓練の充実を図る必要がある。

瓦れきの撤去や新築工事を含めて、被災者の建設関連求人はしばらくは豊富にあらうかと思っております。しかし、単純作業に従事するだけでは生活の安定は期待できません。被災者が重機操作や安全管理などの資格取得をできるように職業訓練機関の充実も課題になります。

8番目、東日本大震災の震災時の就労支援、雇用創出を促進するため、各省庁を横断して総合的な対策である『「日本はひとつ」しごとプロジェクト』を着実に進行する。こちらも大事かと思っております。

9番目、これはここでは書きませんでした、極めて重要な論点だと思っておりますので1つ付け加えたいと思っております。復興に向けた雇用対策のため、雇用保険料だけではなく、一般会計を含む財源措置に万全を期すべきである。

なぜこういうことを申し上げたかと申しますと、当然雇用政策にも財源措置が重要になります。現在、主なものとしては、雇用保険によって経済上の理由による休業や失業給付の特例措置で激甚災害に対応しています。

ただ、一方で、先ほど来議論になっているこの夏以降に予想される電気の使用制限といった政府の命令による事業の縮小の適用には、雇用保険は限界があります。そうなった場合には、一般会計を含む財源確保によってとりこぼしのない雇用対策にすることが極めて喫緊の課題だろうと思っております。

最後の10番の論点は團野専門委員、お願いいたします。

○團野専門委員 今、雇用保険の話が出ましたけれども、日本の雇用に係る保障は、雇用保険と生活保護しかない。中間はないわけです。したがって、中間的に仕事をしながら生活の助成をされる。例えば月間10万円ぐらいの助成を受けられる。そして、能力アップをするというシステムが同時に必要ではないかと考えております。

キャリア段位制度は内閣府で検討している中身であります。中身については触れません

けれども、やはりこれまでどおりグローバル企業は国内マーケットに投資をし続けるのかと言うと、人口減少社会ですから、魅力が薄くなる。従来よりも難しくなるということは当然の流れだというふうに、労働組合と一緒に見ております。だから、その反対に新興国もいまだに開発、生産していないようなものを供給し続けるための人材の育成というのは物すごい重要だと思います。ある意味では、産業基盤の戦略的な事業環境整備の1つだと位置づけるべきだと考えておまして、その意味でのキャリア段位制度というのをつくるべきではないか。企業ごとはありません。社会的に共通化された能力と視覚、もしくはそれに伴うような処遇というものを含めて整理をしていくことがこれからの労働市場変化の中で必要なことだと考えています。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。では、いかがでしょうか。

どうぞ。

○大武専門委員 このペーパーの中で、上から3つは極めて短期の話なんです。その後の中期かないしは長期的な話。日本全体でも適用すべき話で、最後などはそうだと思うんですけども、いずれにしても、この辺、私の方が後でお話ししますが、前、竹村専門委員が言われたように、短期というのは現状の被害を受けている人向けには短期に何だというメッセージがないと、この復興会議は何をしているんだという話に実はなっているんです。その意味では、やはり短期の話はまず集中的に提言というか何か出すときは言っておかなければいけないだろうという気はまず第一にします。

中長期の話は、風評被害みたいなもので短期と密接につながるようなものは併せて言うんですが、将来の大きな構想みたいなたぐいは、むしろその次に出してもいいたぐいかな。やはりその辺で序列を付けておかないと、被災者の人に極めてのんびりしていると受け取られる気もするものですから、その辺、少し気をつけた方がいいかなと。

我々は自由に言っていればいいんですけども、最後のときはそこは気になるなという気はします。

○飯尾部会長 では、まず團野専門委員はそれに関連してですか。

どうぞ。

○團野専門委員 全く同感です。5月6日以降、4つの市長さんと懇談してきました。南相馬なり石巻、大船渡、釜石、そういうことの対応を相談したり議論してきましたけれども、異口同音に言われたのは、仕事なくしてまちの再生はあり得ないと。まちづくりもあり得ないと。まずは仕事をつくってくれと。仕事については、まずつなぎ仕事で構わない。そして、持続可能な仕事というふうに創出をしていければいい。若者がそこに帰ってくるような仕事というのをどうしても創出しないと、東北の町の再生はできない。これは4人とも同じことを言いましたので、全く大武専門委員がおっしゃったことと同感です。

以上です。

○飯尾部会長 では、佐々木専門委員、どうぞ。

○佐々木専門委員 「雇用」に関して、團野専門委員が言われた通りだと思います。ここに書かれている内容には全く異論ないのですが、「雇用」と切り離して考えることができないのは「産業」だと思います。「産業」が活性化することで「雇用」が生まれるのですから、どうやって「産業」を活性化するかということもセットで考える必要があると思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

では、広田専門委員、どうぞ。

○広田専門委員 私も全面的に賛成です。仕事の話なんですけれども、私もこの間、各地に入って行って、市町村長さんとも会っているんですけれども、今、團野専門委員がおっしゃったことと全く同じで、それに関連してこの資料の4つ目の地元企業を支える仕組みをつくるというのを大武専門委員が中期というふうに。

○大武専門委員 でき上がるのがね。

○広田専門委員 私は地元企業を支える仕組みをつくる前に支えることが非常に重要で、これは短期の施策としては是非やってほしいと。あと地元企業というのが単に雇用を創出するというか、仕事をつくるだけではなくて、非常に多面的なコミュニティの機能を果たしているんです。例えば陸前高田に八木澤商店という200年続く醸造業がありますけれども、あそこなどは、いろんなファンがいるので今回の震災に当たって、そのファンがいろんな形で物資等を支援して、それを地域の人に配っているんです。その気仙町の人は随分助かっているわけで、地元企業の非常に心ある企業方はそうやってコミュニティを支える機能があるので、単に経済的なものだけではないというのを認識して支えるべきであろうと思います。

○飯尾部会長 どうぞ。

○森部会長代理 今の意見に全く同感なんですけれども、要するに被災地の市長が言っているのは、とにかく町自体が将来どうなるかわからない。沈没するかもしれない。そういうことを言っている。團野さんがおっしゃったのも全くそのとおりだと思うのは、短期の仕事で解決するわけでは必ずしもないんですが、それがないと若い人がどんどんいなくなってしまうという心配をされているわけですね。でも、短期のものの中長期のものはセットに考えないといけなくて、町によっても違うと思いますが、気仙沼とか石巻ですと、一般的に水産加工業というのが復活しない限り町の将来はないという意識です。そこへ意識が集中しています。それが1点です。

だから、上から4番目のものは極めて短期の課題だと思います。というのは統計データがしっかりしたものがあるわけではないんですが、聞いていますと意外と元気な企業もあるようです。既に債務を抱えていて更に債務を抱えることができないけれども、応援すればきっちり立ち直る企業が意外と多いという調査結果があって、中堅企業の9割型はもう夏までにすべて操業を再開するだろうというようなデータもあります。

ですから、地元企業の応援をしっかりやるというのを6月の提言のときに取り入れてやらないと。短期の話としては、つなぎ資金の融資は第1次補正に入っています。これはち

やんと経済産業省がやってくれているわけですが、その次の施策が必要になると思います。

是非地元企業をどういうふうに黒字倒産しないようにするかというところは大きな課題ではないかと思えます。そのことに市町村長は随分頭をとられている。

以上です。

○飯尾部会長 どうぞ。

○竹村専門委員 それにつけても、前回本当にたたき台ですけれども、短、中、長と1つマトリックスをつくってみると。そこでこれはどのくらい進んでいるのか。例えば今のお話でも地元企業を支える基金づくりというのはたしか岩手県の達増知事がもう既に動いているということも数日前に私は仄聞しましたし、県レベルでも動いているところはたしかあるんです。そういう形でマトリックスさえできていれば、これは国が動いている、この省が動いている、県が動いている、いろいろ位置づけていけると思えますので、そういう共通の土俵をまず我々としてつくることが先決なのではないか。この辺りを整理すればできていくのではないかと思えます。

○飯尾部会長 どうぞ。

○西郷専門委員 この内容には全部賛成いたします。特にまちづくりを住民の人たちが事業にして雇用にもなるというのは、とても重要な観点だと思います。

例えば私が昔、イギリスに行ったときに、サッチャー政権が公営住宅を払い下げるときに、住民の人たちがまさにまちづくり会社をつくりまして、公営住宅をきれいに直していたんですね。そのときに何をやっていたかということ、住民でチームをつくりまして、お金のある人はお金を提供して、自分は働きに行っているわけなんです。そうではなくして労働力を提供する人は、まさにその人たちがつくっていたんです。それで、土日だけ参加する人もいるし、まさにコーポラティブでとってもおっしゃれな住宅エリアをつくっていたんです。

ですから、そういう意味ではまさに自分の手でつくっていくというところで、それを雇用にもつなげていくということだと思います。

続いて仮設の話があって、仮設は私はそんなに詳しくありませんけれども、仮設自体も本当はそういうふうにできたらすばらしいなと思うんです。仮設が例えばいろいろ要項の件もあって、同じ建物がずっと並んでいるという話があるわけですがけれども、例えばコミュニティレストランを仮設の中心に持ってきて、そのコミュニティレストランをその地域の人たちが運営していく。そこにはレストランですから、子育ての支援、子どもたちが楽しく遊べるとか、高齢者の人たちが楽しくご飯を食べられるとかいうのを中心にして、仮設住宅をつくるというのを住民の人たちにやってもらうという仕組みを提供するというのはあると思えます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

○大武専門委員 1点だけ事実関係なんですけど、雇用の上から5つ目に「法整備や手続き面などでの要件緩和を迅速」というところでは、実は今回通った法律で税制の方で買替え

特例といっています、東京とか大阪の人がそちらを売って、こちらに入ると譲渡益が出ているんですけれども、それを一切繰り延べるとするのは入れてあって、少し優遇する方向にはもう既に始まっていると思います。だから、それをどう加速させるかということだと思います。

○飯尾部会長 どうぞ。

○玄田専門委員 いろいろ御意見いただいて、私も全く皆さんのおっしゃるとおりだと思います。先ほど短期の課題ということで、既に動きつつある部分は大変多いんですけれども、短期的課題でありながら全く動いていないと思われるのは、先ほど来申し上げた財源の措置であります。

雇用保険の事業主負担分が5,000億円ぐらい収入がありますけれども、リーマンショック等々の状況を踏まえると、もし本当に先ほどの電力使用制限等々が広がって休業が広がると試算の段階ですが、1兆円ぐらいかかる可能性があって、全くもって足りません。

そうなった場合には、それが夏、秋以降のパニックの引き金になる可能性もありますので、やはり雇用政策についても財源措置、一般財源を超えた財源措置をどうとるかということが早急に方向を打ち出す必要があるということを改めて繰り返しておきたいと思います。

○飯尾部会長 どうぞ。

○白波瀬専門委員 1点だけ、短期の対応についてです。復興を考えるにあたって、短期・中期・長期がラインとして続いていることは望ましいですが、それぞれで対策を考える場合の立ち位置が違うと思います。やはり短期はより現場に寄り添うことが必要ではないでしょうか。仕事一言といっても自治体によってその状況が違いますので、そういう意味では短期の提言については非常に具体的に、ある意味で地域ごとのニーズに対応した形で出していく。現時点で、自治体によりさまざまな対応も行なわれていることと、行なわれていないこともありますので、そこを整理した上で、短期の提言としては具体案を出していく、というのはよいのではないのでしょうか。

中期、長期については、地域間の違い、でこぼこを包括した形の中・長期対策を位置付けるとした方が、インパクトも大きいのではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今日出ました短期、中期、長期の話は重要でして、整理をしたいと思いますが、ただ1つだけ気をつけるべきかと思いますが、森部会長代理からもお話がでたように、短期は現場が動いていることがありますので、我々遠いところにいる者が余り決めつけてすると問題がありますので、何か足りないところを見つけて、少し後押しということにして、中期ぐらいのことをやはり6月にきちんと出してきて、それと短期と整合性があるようなことを現場の把握とともにしていきたいと思います。

もちろん、今日、いろいろな方がおっしゃった短期、中期、長期の整理というのは、是非必要だと思います。ただ、よく見ますと、今日お配りした20ページ、随分この中で雇用

の議論は出ていたはずなんです、うまい具合になかなか拾い上げることができませんでした。

今日、言っていただきまして、それをまた基にそういう戦略的な順番付けみたいなこともまた御相談したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、とりあえずこの紙については、また戻って来ることもあると思いますが、次にいかせていただきます。

それでは、次は五十嵐専門委員、よろしく願いいたします。

○五十嵐専門委員 これは前回もお話したので、時間の節約のために結論だけ申し上げます。

要するに、国家、個人あるいは自治体、企業のそれぞれの役割が震災復興にはありますが、これらが無限大に話されているところが気になるということです。つまり国家が幾らでもお金があって、あらゆることに万能であれば勿論いいわけですけども、そうではない現実の問題がありまして、一部の熱が少し冷めてくると、だんだんと法治主義に戻るといいますか、それぞれの役割を考えなければならなくなってくると思うんです。

そのときに、従来の法体制では極めて不十分である。しかし、無限なのかということではなくて、国家の果たすべき役割にはある領域があるだろう。それをちゃんと法的な根拠をもって示していく必要があるだろうということです。

その一番中核になるのは、憲法 25 条の、すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を持っているということです。「健康で」とか「文化的な」とか「最低限度の」というときに、東北地方の人たちには独特な生き方とか文化とかがありまして、それを踏まえると、地域全体としていろんな援助を図っていくことが必要ではないか。

逆から言いますと、300 万円で終わりという支援についても終わりを告げて、お金だけに限りませんけれども、もう少し費用負担的に国の方が義務を果たしていくということ。裏返しに言うと、それは権利であるということを確認していろんな提言等をやっていくと、迫力があるといえますか、根拠があるといえますか、あるいはパラダイム転換を法的に保障するといえますか、そういうことになるのではないかと趣旨です。

○飯尾部会長 なるほど。ありがとうございます。

いかがでしょうか、この点に関してどなたか。これはじっくり考えて、みんなで考えてまた御相談しなければと思っております。

どうぞ。

○玄田専門委員 1 点だけ確認で、いただいた資料の下から 6 行目の「様々な『物的保証』をセットしなければならない」とありますが「物的保証」というのはいわゆる現物給付の充実という理解でよろしいですか。

○五十嵐専門委員 いえ、例えば仮設住宅というのは、要するにイメージするときに住宅のみなんです。しかし、今回の被災者の方々はかなり長期的に仮設に住む可能性があるということ考えた場合に、例えばレストランというものは今までの仮設住宅の概念から

外れているわけですがけれども、憲法を踏まえて考えていくと、お年寄りたちが余り将来の展望がないまま仮設住宅で暮らしていくというときに、そうしたものも必要なのではないかということが、憲法 25 条の解釈として根拠付けられるという意味です。

仮設だけではなくて本設の住宅に移っても、そういうもろもろのことがいろんな形で国家に義務付けられる。ただし、それは無限ではないですよということも、どこかで承認しなくてはいけない。そしてその線引きの一番の根拠は、健康で、文化的な、最低限度の生活とは何なのかという定義に係ってくるのではないかということです。

○飯尾部会長 どうぞ。

○森部会長代理 中越地震のときに、自助と共助と公助の組合せという言葉がよく使われました。自助がないと、すべてに公が力を発揮しなければいけなくなって、自分で自分を助けることができる人の力をどう活用するかということは、すごく大事なことだというのが私の実感です。ですから、そういうことかなと思います。

○五十嵐専門委員 そのとおりです。

○森部会長代理 それから、例えば具体的なことを今、申し上げておくと、現地のある市長さんがおっしゃったのですが、土地の買上げということがマスコミに載った途端に、いずれ買上げてもらえるという意識が蔓延していて、非常にそれに頼りすぎる雰囲気があって心配だっというのが出ています。

ですから、例えば土地の買上げなどは共助ということを見ると、まちづくりとか公益性のある計画に協力してくださる方は買上げるといような政策が必要だという感じもいたしますので、そういうことかなと思って拝見いたしました。

○飯尾部会長 どうぞ。

○白波瀬専門委員 確認なんですけれども、五十嵐先生のおっしゃっている生存権とか人権ということと、今、森部会長代理の方からあった自助、公助、共助というのは、若干違う話ではないかというふうに私自身は理解しているのですが、そのあたりどのようにお考えなのでしょうか。

○五十嵐専門委員 戦後初期の憲法が制定されたときの最低限度というのは、あくまでも個人の救済です。救貧思想です。しかし、もっと時代が経ってくると、少し豊かになりまして、生活のレベルアップだとか、あるいは思想が社会保障とか労働基本権にも反映するということになってきまして、この 25 条の精神というのは、単に個人を救済するものから社会全体としていろんな仕組みの中で共有するものというところに到達しているんだらうと私は思っております。

今回は更にそれを一歩進めたい。もう少し人と社会という間に中間項としての地域とかコミュニティとかがあって、それが今、問われておりました、人だけでもだめ、社会全体だけでもだめ、ここのコミュニティ、中間団体、領域をその中に、まさにおっしゃるように自助もありますし、公助もありますし、共助もあるという意味での新しい生存権の構築をすべきであるということです。

だから、憲法 25 条の解釈は昭和 20 年代のシステムからは大分現代的に変わってきています。憲法学説でまとめ上げて空虚なことを言っていると言うかもしれませんが、ある種のパラダイム転換ということはみんな共通しているわけですので、特に東北の場合はコミュニティとか集合体がなければ生きていけない文化と現状があるということを強調したいということです。

○飯尾部会長 どうぞ。

○西郷専門委員 私も五十嵐先生がおっしゃっている総有論は十分理解していないところがありますけれども、大賛成です。これは本当に哲学というか一番最初に書くべき話だと思えます。これは森先生もおっしゃっているように、私は公助、自助というのはあって、共助ということがしっかり社会の中で位置づけられていないのではないかということなんです。

それはまた少し違う話で恐縮なんですけれども、道路局の方がいたら申し訳ないんですが、皆さん御存じのように道路法というのがありまして、道路というのは勿論いろんな、例えば私がお手伝いしているところだとベンチを置いたり何かしているんですけれども、基本的にはああいうふうにはできないんですね。道路というのは交通のように供する、歩いていくことが前提なんです。

ヨーロッパに広場があって、みんなが使う広場、あれは広場なんです。あれは道路ではないんです。日本の広場は、私は商店街の通りだと思えますけれども、商店街の通りは通りであって広場にならないんです。広場ですから、道路と民地しかないんです。地域が共有していたいろいろなものは、勿論組合とかいろんな形に変えていって、土地の所有権を持っている場合もあるんですけれども、大体どちらかに分けられていくんです。

例えば建物で底下というのがあって、あれはみんな使っていたんです。その底下を全部道路にして、大阪で道路を通すときに、底下切りといって中間領域を排除していったんです。それはだから、法律体系もそうだし、制度もそうだし、組織もそうだし、みんなそうってしまったんです。

ですから、もう一度共助というのをいろんな意味で位置づけようというのは、すごく大きなテーマですので、五十嵐先生の意見に大賛成ですし、一番最初に皆さんで確認することだと思います。

○飯尾部会長 先に手を挙げていたので、荘林委員はよろしいですか。

○荘林専門委員 私の番のときにお話ししようと思っていたんですけれども、今のこの場の議論が私にとって余りに大賛成だったもので、一言申し上げたくなりました。

前回あるいはそれ以前にも申し上げましたけれども、コミュニティそのものに価値があるんだというある種のパラダイム転換が必要なのではないかと強く思っております。

コミュニティの維持再生に配慮しながら、夢のある復興をするという仕組みをどうするかということが大変重要で、その仕組みを考えるためには、やはり一番最初の方に理念としてコミュニティというのを強く置く必要があるのではないかと思った次第でございます。

○飯尾部会長 どうぞ。

○玄田専門委員 あえて賛成ではない意見を申し上げたいと思います。

今回の恐らく親会議の出される方針として、やはりコミュニティであるとか、先ほど来出ている共助、公助の再確認というのが大きなテーマになろうかと思いますが、自助の概念の明確化なくして公助や共助というのはあり得ないということはしっかり認識すべきではないかと思います。

非常に勇気を持って申し上げると、こういう場で自立ですとか自身による責任という言葉を使うことには大変緊張を覚えますが、ただ一方で、被災者も含めた御本人が何をどこまでしていただく必要があるのかということについての明確なメッセージを実は求められているのではないかという気も強く感じます。

ですので、先ほど現物給付のことを伺ったのも、非常に施しの、金銭的なことを十分に支援することが求められているかということ、必ずしもそうでもないように思います。

教育ですとか生活、食事ということに関しては十分にサポートする上で、なおかつ御本人の努力をお願いしたいというメッセージがなければ、共助とか公助の輪郭がはっきりせず、むしろ期待に応えることにならないのではないかと思います。

ここは本当に復興構想会議の皆さんのお知恵と文章力に期待するところでもありますけれども、是非そういう自助ということについては、どういうことなのか、何をどこまで求めざるを得ないのかということについては勇気を持って議論していただき、記述していくことが重要ではないかと思いました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。この問題は簡単に合意を取るのとは違ってよろしくない問題なので、じっくり議論をした上でどこかで折り合いを付けないといけませんので、コミュニティも重要でございますが、コミュニティに制約されたくない個人も勿論ありましようし、自助が非常に限られていて援助を必要とされる方もありますが、しかし、いかなる方であっても自助が必要だというのは当然だと思います。

○森部会長代理 一言だけ言わせてください。

私は、非常に肯定的に自助というのを考えています。私の経験で言うと、どんなに客観的に気の毒な人でも、自分で何かやりたいとか頑張ろうという気持ちはお持ちです。それは人によって全く違いますから、なかなか定義付けることは難しいかもしれないけれども、むしろ人が持つ尊厳みたいなものを現場ではすごく感じました。

ですから、そこのところを汲みあげないと、うまくいかないという意味があります。

○飯尾部会長 議論を閉じようと思って控えたんですが、部会長代理との連携がうまくいきませんので、議論が閉じられませんが、もう発言を許しましたので、白波瀬委員、どうぞ。

○白波瀬専門委員 ありがとうございます。今、森先生がおっしゃったことについてはそのとおりだと思います。もっと言うと、最終的に目指しているところは玄田専門委員と似通っていると思うのですが、私は自助を正面から定義付けること自体に無理がある

と思うんです。

私は公助を明らかにするところから自助、共助も定義したほうがよいのではないかと考えています。自助を正面切って公の立場から定義づけることは極めて難しいと考えます。何よりも、人それぞれの問題を抱え、違った状況にあるわけです。そこでは例えば、社会保障制度という形での公助を明らかにするという立場でしか、公の立場で自助の中身を明らかにすることはできないのではないかと思います。ただ、森部会長代理もおっしゃった通り、人は何であれ、どういう形であれ、やはりその人自身の生き様というのを常に尊重すべきだし、私個人としてもそうありたいという気持ちは、そのとおりだと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

それでは恐縮ですが、やや強引ですけれども、池田専門委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○池田専門委員 私はどちらかというと、今回短期的なことをまた発言させていただきませんが、今の発言にも参加しようかと思いつながらとどまっていました。

余り話していいかわからないんですが、昨日ある県の県庁の方と話をしていて、自治体が余り動いていないことが結果で住民の人たちが、役所に相談してもできないんだったら自分たちでやるよと言っているのは、役所にとってマイナスなことなのか、役所が評価されていることなのかという話をしていて、私は半分それは住民の人たちが役所よりも自分でやるということを役所にエールを送っているととらえると、役所の人たちもまた違った視点で仕事ができるのではないかという話をしていました。

みんなで何かしてあげたい、何かしたいという思いが強過ぎて、地元の人たちの自分たちで何とかしていこうという思いを待てないままにしているのではないかと考えているところでは、少し待つということ、待てないこともあるんですけれども、待たなくてはいけないこともあるのではないかと感じています。

これもまた別な3つ県以外の県に、福島県から避難している民間の受け入れてくれるところに避難した方々が介護をしている人たちが多くて、その方がどうもうまく介護ができなくて困っているという話で、その都道府県からその人たちを県が預かって福祉避難所をつくるので、その応援をしてくれないかという話が出てきました。

その意味では、避難先の実態把握とその支援をする人たちをきちんと早めに置かなければいけないのではないかと考えています。

昨日、これもまた別な県でその話をしていましたら、そういう人件費が県の中に一次補正に付いているけれども、その県では優先順位で考えると、そこに使うよりも別なお金に使った方がいいということで、なかなかそのお金を使ってほしいという団体にお金が下りてこないという話をしてきました。

その辺の細かいことですが、重要だということを具体的に示していく必要があるのではないかと考えています。

併せて受け入れた都道府県、市町村か送り出した都道府県か市町村どちらが見たらいい

んだらうかと困っているという話もありますので、その意味では具体的な事例を出していくことが必要ではないかと思っています。

もう一つ、これも細かくて恐縮なんですけど、仮設住宅の建設が随分進んでいるということなんですけれども、実態としては50世帯以上に集会所を設置することができることになっていますが、家をたくさんつくるのが前提になっていて、集会所が必ずしも設置できていないという現実があります。

これも後から付ければ良いということなんですけど、実際には集会所をどう運営したらいいかということがわからないということで自治体の方が困っていて、まずは住宅が必要だということなんですけれども、多分急いでいかないと孤立の問題や自殺の問題はかなり早い時期にくるのではないかということですので、どんな形で集会所を運営するかということも具体的なイメージを示していくことが必要だと短期的に思っています。

先ほども議論になっていましたが、できるだけ今まで介護についても地域から外注するということをしてきましたけれども、そうではなくて地域の住民の中で、先ほどのまちづくり会社もそうですが、中で雇用して中で仕事をつくっていくというところは先ほどのところで私も同感をしていました。

最後の、多分明日、社会保障と税の一体改革の改革案が示されるんだらうと思いますし、厚生労働省から特に医療、介護、福祉についてはいろんな形で都道府県、市町村に通知が出ていますので、少しその辺の出ているものをひとつ全部集めて、その内容をワークショップのようところで議論していかないと、どうも実態として動いていることと、ここで発言していることにどうもそごが出てしまいそうな気がしているので、その辺は具体的に議論させていただいて提案できると、中期、長期はできるといいなと思っています。

○飯尾部会長 いかがでしょうか。

どうぞ。

○広田専門委員 昨日、田野畑村というところに行って、避難所にいる地域コミュニティの代表の方と4時間ぐらい十何人かと話を伺ってきて、今の仮設の心配をされてきました。

ある意味、そこは避難所も集団的にコミュニティごとに避難できているので、今はいいけれども、仮設に入ってからの方が心配だと。特に高齢者とか家族を亡くした方とか、子どもを亡くした母親とか。仮設に入ってしまうと、扉1枚でどうしても接触しづらくなってしまいます。

そこで、実は池田さんとおととい会って、支え合いセンターというか、そのアイデアをいただいたので、早速その話をして、要は地域の面倒見のいいお母さんがいつもいる場所をどこかに設けて、そこでコミュニケーションの中心をつくろうということなんですけれども、早速村長に言ったら仮設の中の一部をそういうところにしてもいいとか、あるいは仮設住宅のある高校の部屋を使って、そういうことをしてもいいという形で話が進みました。

何が言いたいかというと、やはり個々の仮設住宅団地に池田さんのようなノウハウのあ

る方を、運営についてアドバイスしてやるようなアドバイザーの派遣というか、そこら辺の手当てが必要かなと思います。

ここで議論していることがすべて現実に現場で実現できるわけではなくて、かなり細かな気配りが必要かなというのを感じた次第です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

どうぞ。

○玄田専門委員 今までの議論の中で障害を抱えている方についての議論というのは、白波瀬委員の御報告にはありましたけれども、必ずしも十分ではなかった印象を持ちますが、その点について池田専門委員何か、今回の資料に触れられていますけれども、現状を見てお関心のこととか提案というのはいかがでしょうか。

○池田専門委員 障害者の、今回のところでいうと、特に施設の入居者ではなくて家族と一緒に親と障害を持っている方が暮らしている方の場合や、あるいはそういう中で親が今回亡くなられて、おひとりになってしまったような方々のところでケア付きの仮設といいますか、そういうことが今、必要になってきています。

特に従来 of 制度、施策でいきますと、障害を持っている人だけを施設で入居するということはありましたが、障害の方と介護の必要のない、要介護でもなければ障害を持っていない親と一緒に暮らすということは、今までも制度の仕組みの中にないので、そういう形で一緒に暮らすことを支援する仕組みも今、求められてきているのではないかということがあると思います。

これは認知症の方の問題もそうですけれども、やはり認知症や発達障害の方が地域の中で、特に今、避難所もそうですし、これから仮設でもそうですが、従来の暮らしと違った暮らしの中でリロケーション・ダメージなどもあって、ほかの方に迷惑をかけている形の状況があるんですけれども、そうすると、どうしても別なところに移ってくださいという話になるので、地域の人たちにそういう方々の理解をしていただきながら進むような支援もきちんと位置づけていかないと、せっかく地域で暮らすという中の方向に今、この国でなってきたのが、やはりまた施設の方に移ってもらおうという話になってしまいますので、この辺も明確に位置づけをしておく必要があると思っています。これは子どもの問題も全く同じだと思っています。

○飯尾部会長 どうぞ。

○白波瀬専門委員 今のご発言に関連してなんですけれども、恐らく障碍のある子どもを抱えて、結局避難所に行けず、家の中に留まらなければならないケースが結構あって、その場合、孤立の問題が極めて深刻だと思います。施設に行く手前の孤立化の問題については何か具体的に今、動いているんでしょうか。

○池田専門委員 実際には、そういう方々が親同士は比較的つながりがあるので、つながって、自宅で集まっているという場合があるんですけれども、そういうことについては、必ずしも公的に把握されているという状況がないということが1点。

それと、特に就学前の子どもの問題でいうと、週5日半日以上、5人以上の方を預かると届出が必要になるんです。その意味で、子どもの保育の問題はとても規制が厳しくて、そういうことを少し弾力化して、地域に見合うような保育がありますよということをきちんと位置づけてあげないと、せっかくみんなが地域で支え合おうといっても、それが制度で邪魔をするようなことになるかもしれないので、その辺の制度的な緩和も重要ではないかと思います。

○飯尾部会長 神成専門委員、どうぞ。

○神成専門委員 前回は申し上げたんですけれども、やはりその点に関しましても、先ほど申し上げたように、震災前と震災中で完全に情報が途切れていまして、実はボランティアとヘルパーさんも必ずしも人数的には全く不足しているわけではないんですが、全くマッチングができていない。障害を抱えているお子さん、保育の方も行っているんですけれども、人が余っていて、その情報集約をどうしようかと今、検討しているところです。それは早急な課題として、私も先日来やっているとおり手伝っていて、今、議論をしているところなので、また報告できると思います。

○飯尾部会長 竹村専門委員、どうぞ。

○竹村専門委員 一言だけですが、皆さんがおっしゃっていることは非常に重要で、それを論点として非常に重要だということを羅列していくだけでは、ものすごくたくさんある論点の中に埋もれてしまうんです。ですから、例えば今回の震災を機に、仮設というのも単体で住宅だけ建てるのではなくて、コミュニティ仮設。例えばレストランとか、支え合いセンターとか、そういう形の専門コーディネーターであるとか、分別型の福祉を脱する機会として、そういうものを障害別に特定の施設に入れてしまわない、分別してしまわない形のコミュニティの支え合い方というのを今回モデルとして提示するという形で、ひとつ明確にモデルとして出すという出し方が必要なのではないかと思います。特に復興構想委員会としては、そういう形でそういうモデルを今回を契機につくりますよという姿勢を表明することが、多分国民に対する応答になるのではないかなと思います。

私は、以前少し申し上げましたが、例えばコミュニティセキュリティセンターみたいな概念をちゃんと明確に地域につくっていく。それも例えばそういうわかりやすい言葉で、明確に新しい形の施設として位置づけるというアイデアです。

○飯尾部会長 西郷専門委員、どうぞ。

○西郷専門委員 竹村専門委員の御意見に大賛成で、私はそれがプロジェクトだと思うんですよ。そのプロジェクト単位は幾つぐらいが合理的かと。それはだれがやるのか、お金はどうするのか、運営はどうするのかということだと思います。

○飯尾部会長 神成専門委員、どうぞ。

○神成専門委員 今、話を伺いまして、今後の意見を私も読んだんですけれども、基本的に大体みんな言っていることは一致していて、多分、この後全員一人ひとり読まなくてもいいのではないかなと思います。あと、多分事務局のものをとりまとめてもらった方がよ

くて、みんな思っていることは、今、竹村専門委員がおっしゃったように、これは御提案なんですけれども、この中で具体的な個別テーマを、あと集中的に何を分科会で分けて議論した方がいい。今これを全員やっていくと、あと2時間かかるのではないかと恐れているのですが、これをあと2時間やって、お互い多分現状認識はできると思うんですが、多分読むと、特別外れているところはそんなにないので、ざっとみんなで10分間読んで、気になったところだけ言ってもらえれば、あとは済みません、例えば提案なんですけど、残りの時間をそれでやった方が。

○飯尾部会長 恐縮ですが、それは拒否しまして、それだけでは少しわかりにくいかと存じますので、これからの議論では、人と違うところをこれから言うことにしてはどうでしょうか。みんなでうなずいているのは余りよろしくないんで、みんなで相談すると、結局のところ、何かそのときに、みんながそうだと思うときに動きます。今回、少し大きな計画ですので、論点が残らないようにしたいと思っております。

それでは、大武専門委員の紙を簡単にお願ひします。

○大武専門委員 今、言われたとおり、重なっているところ、触れたところは言いません。

1つは、前回言いながら、このペーパーに書いていただけていないんですが、やはり医療不足というのは明らかになってくるので、これは短期の話として、これの旅費。それから、実は助産師だけではできないんですが、かわいそうに福島県の20km以内にいる、いわゆるお腹の大きい女性の家族のことを知っているんですが、家から一歩も出られないで、ずっと閉じこもっていたわけです。そういうのを含めて、やはり助産婦だけでは無理なんですけど、いわゆるお医者さんというのをどうやってこの地域でも、今、次々子どもが生まれていますので、その人たちの処理も含めて、医療というものを少し短期的にきちっと取り組まないと、県、市町村が余り医療に関してはタッチしていないので、これだけは我々は緊急に言って、ここにいらっしゃる、むしろ提言はいつでもいいんですけれども、実態問題として短期にやっていただきたいというのが第1点です。

第2点目は、あえて中長期で分けろと言った中の中長期一緒でいいんですけれども、長期まで書くかどうかは別なんですけど、わざわざ復興財源の話をしましたけど、やはり私はこのゴールデンウィークに海外を回って、投資家を含め、日本企業を考えている外資系の企業は、日本がどういう態度をとるかというのは大変関心を持っています。したがって、こういうときに言わば国がどのような財源をちゃんとこの地域の人たちに出せるかという体制を明示しておかないと、これは本当にこの国は、悪いですけども、租税負担率が極めて世界の中でもメキシコと並んで低いのに、何もできない国だねということを言われたら、国債の格付けは確実にアメリカ以上にもっと急速に下がっていきます。

これは一番損するのは日本企業であり、日本国民ですから、そこだけは、中身は例示を書いただけなんですけど、要するに、困ったときに守るシビルミニマムの状態にあるこの東日本震災の人たちを全力で日本人はやるんだと、しかも現役世代がやるんだという、そのメッセージだけはしっかりしてほしいと思います。そのためには、我々が協力であるのか、

連帯であるのかわからないけれども、国民全体でその分は現役世代でカバーするんだということは明言しておいていただきたいなと思います。

税目などは政治家が決められることでしょうから、いちいち私たちが言えることではないんだろうと思うが、しかし財源を垂れ流すということが、一見テレビ討論会などでは見るにつけても、世界から見た目から見ると、極めて異様な議論をしていると思います。本来ならこんなものは増税しなくても、今までの財政でやれるよというのがベストですけども、残念ながら社会保障施策も十分ワークしなくなっている状態の中で、このシビルミニマム以下に陥った人たちのための緊急財源を国民が連帯して出すんだというメッセージだけは、やはり何かしておかないと、これは非常に後顧の憂いを残すというのが1点です。

電力供給のところは既に触れたので、触れません。

最後に、前回言って、だれも言われていないからあれなんですけれども、本当に今後の、特に菅総理が87%の確率で東海大地震が来ると言われてしまいましたので、その言わば今後の大震災にめがけて災害対応という意味で、火災ですね。特に東海になった場合は、これは2時46分という時期でよかったと思うんですが、これがお昼のさなかとか夜中に来たら、間違いなく火事が起きます。特に高層ビルの火事というのは非常に恐ろしいので、6月にもし出すのであれば、そういう意味での対応策というのをやはり何がしか触れておかないとまずいのではないかという気がするということです。

以上です。

○飯尾部会長 とりわけ今の点に関して、どなたかいかがでしょうか。

竹村専門委員、どうぞ。

○竹村専門委員 これは我々の権限を超えることかもしれませんが、今の8割の確率でこういう地震が来るとかいうアナウンスの仕方ではなく、そういうことを前提にして、これを機に、災害に対してロバストな社会をつくるという宣言を出していく。首相が率先してそういうメッセージを出していくためにも、検討部会でそういうコンセプトとプラン、具体的なプロジェクトを一刻も早くアナウンスしていくべきなのではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

佐々木専門委員、どうぞ。

○佐々木専門委員 先ほどから話がでている海外への情報発信について、これをきちんとしないと企業が日本から撤退し、「産業の空洞化」につながる原因にもなります。実際に、私が海外の関係者から聞いている限りでは、日本の発信する情報について「理解できない」との声が多いです。従って、この秋の段階で、具体的な計画を示すと共に、それが海外の人たちにも理解できるように伝えていかないと、少なからず撤退する企業が出てくると思います。それを防ぐためには、ごく基本的なことです、5W1Hを明確にして情報発信することが重要だと思います。

○飯尾部会長 よろしいでしょうか。

それでは、西郷専門委員、よろしく申し上げます。

○西郷専門委員 私はもういただいた資料のチェックが遅かったので、夜中に送ったものですから、こうなっております。

1点は、まちづくり会社というのは多様ですので、たくさんつくれるということだけです。

○飯尾部会長 了解しました。

それでは、荘林専門委員、よろしくをお願いします。

○荘林専門委員 私が今日申し上げたいのは、お配りした紙は、いただいた整頓案に沿って書いてございます。部会長がおっしゃるように、整頓案は別に外に出すものではないということで、これはこれでおまとめいただいた御労苦を多としたいわけでございますけれども、一方で、この整頓案を見て大変気になったのが、例えば農業や耕作地の大規模集約化などにより経営効率化を図るとあります。私もそう思っているわけです。そう思っているわけですが、それを実際にどうするのか。それをやるに当たって大変複雑なコミュニティにも与える影響がある。公平性にも与える影響がある。そこをどうするのかという議論とセットでない限り、個別の項目で議論しても、およそ栓のない話だと思っております。そういう意味で、私が今日お配りした紙は、私自身としてこれが私なりのパッケージなんだというつもりでございます。

これを細かく説明することはしませんけれども、2枚目をごらんいただきたいと思えます。前から申し上げておりますように、また、多くの専門委員の方々と共有させていただいていると思えますが、今回の復興事業の大きな課題というのは、土地利用の再調整だと。土地利用の再調整というのが人間の本質が最も現れるところであって、これは本当にうまくやらないと大変なことになってしまうと思えます。その観点で農村コミュニティの復興と強い農業を実現しようとする、両者を調和させないといけない。両者が調和するような土地利用の大幅な再編をしなければいけない。これが絶対的な問題意識としてあるわけでございます。

私も実は大変苦しんでおりまして、何を苦しんでいるかという、この3. に書きましたように、農業というのは土地利用型とそれ以外の農業がございます。土地利用型というのは、大ざっぱに言ってしまうと主に水田でつくるものでございます。それ以外は、例えばハウスですとか、野菜です。例えば土地利用型でない農業について高付加価値化する、あるいはコストを減らすというのは、私も絶対に必要だと思っております、それは私自身も大変強く、何の迷いもなく言えるところでございます。

一方で、土地利用型、水田あるいはそれに関わるものというのは、高付加価値化するという選択も勿論ございます。私はそれをがんがんやるべきだと思います。一方で、それに加えてコストの方を落とそうとすると、これは一言で言うと、少数の経営体に大きなほ場をまとめて耕作してもらおう。それ以上でも、それ以下でもないわけでございます。そうするとこちらの方の議論は、やはり大変難しい。大変難しいゆえに、非常に苦しむところでございまして、是非この苦しみを皆さんと共有したいところでございます。

現実的に考えると、集落の皆さんが農業を復興するときはどうするかというと、まず間違いなく落ち着いたら集落単位で集まるわけです。集まられて、これからの私たちの農地をどうしていこうかと。そのときに穏やかな話し合いの結果、やはり我々の集落の 30ha の土地は何々さんという人が今まで一生懸命大きくしようとしていたから、ここはいつそのこと彼に任せてしまうということになれば、大きな悩みは全くないわけでございます。

悩ましいのは、1 ha を持っている例えば 65 歳の御夫婦がいらっしゃったとします。その方たちが、やはりその 1 ha をやっていきたいと思われたときに、これは農振の農用地という完全に農業をやるべき土地で、しかもきちんとした農業を 1 ha でやられるわけですから、その方たちを無理やりやめてくださいということは、できません。

今回、大規模土地利用の水田農業を実現するというシンプルな表現を使ってしまうと、今までなかなか日本でそれを散々やろうと思っても、なかなかうまく進まなかったのはなぜかということ、自分で耕作したいという小規模な農家の方がいらっしゃるからです。今回もしそれができるとするならば、あり体に言いますと、そういう方たちがいなくなってしまうからという話になるかもしれません。私はやはり、それは単純に間違った表現、筋道だと思います。そういうことをもろもろ考えた上で、では大きな土地利用型の農業をやっていきたいという方たちに頑張ってもらうにはどうすればいいのか。こういう観点でいくと、1、2行で語れる話ではおおよそないというわけです。

私自身は、前に申し上げましたように、集落が所有についてある種の共有をする。例えば私がここに 1 ha 持っている。けれども、共有した後は、1 ha の権利だけ持っている。ですけれども、場所については、なるべく中核的にやっていく農家の方に大きく連坦化して集めて、小規模でやられるたとえば高齢者の方たちは周辺のたとえば移転した集落の近辺に寄りましょうということができれば、今の例えば私が大変に悩んでいるということについての、ある種の 1 つの解になるのかもしれない。

そういう意味で、それが私なりの 1 つの案でございます、勿論それ以外の案も恐らくあるんだと思います。ただし、それ以外の案も、やはりパッケージで議論していただく必要があるのではなからうかと思えます。それが大変強く申し上げたい 1 点でございます、そのパッケージの中に環境支払いを導入するとか、いろんなことがあるわけでございます。例えば集落一体で共有すると、先ほどの土地の買収の問題にしても、その集落一帯の土地ですから、買収するときに集落に対する買収となりますので、例えばそこで得たお金をもって直売所をつくるという選択もできてくるのではないかと思います。

もう一つ、追加項目として出しましたのが、いずれにしろ今、頑張っている農業者の方がいらっしゃるわけです。その方たちは、地域の農業を支えている大変重要な人材であると思います。また、恐らくその集落をまとめていくに当たっての大変重要な人材でもあると思います。今、除塩が終わるまで何年かというのは公にされていないわけでございますけれども、相当期間かかるのではなからうかとも言われています。加えてその方たちは、除塩が完了した後、生産性がすぐに元に戻るかどうか定かではない。そうする

と、私は除塩後も生産性が完全に回復するまで技術的な支援は勿論するわけですが、生産性が完全に回復するまでは、生産性の格差に対して支払いを絶対に行うと国がここで宣言をすべきではないかと思えます。そのことは突飛な政策ではなしに、ここに書きましたように、条件不利地政策という WTO 上も認められる大変安定した補助金政策がございます。それを使うことによって、瓦れき除去、除塩の間については、農家の方を積極的に雇用して活用する。それに加えて、その後、もし何かあっても大丈夫だということに合わせておくと、農家の方たちはゆっくり座って、将来の集落をどうするかという話し合いができるのではないかと思えます。

それに加えて、いろんな技術的な新しいアイデアがどんどん入ってくるような仕組みを別途設けているのかなと考えています。

○飯尾部会長 場合分けしてお話しをいただきましたが、いかがでしょうか。

玄田専門委員、どうぞ。

○玄田専門委員 前々から御指摘の土地利用をいかにして調整するかという極めて困難な問題について、政策判断が非常に難しいと思うんですが、でも、なおかつそういうのも絶対やらなければならない重要な具体的なテーマがあるように思えます。それは土地に関する情報の整備、提供ではないかと思えます。つまり、これからその土地をどうするかと考えたときに、一体この震災も含めて、自分たちの土地がどういう状況にあるのかということが、果たしてどれだけみんなが理解した上で共有化の議論ができ得るのかということ、甚だ現状は心もとない状況にあるのではないかなと思うわけです。ここは農地として非農地化の実態はどうかとか、地権者は果たしてどういう人がどういうふうを持っているのかとか、全体の土地に対する自分たちの土地の位置づけはどうかとか、そういう客観的な農地に関する情報を整備した上で、個々人なり地域の中でコミュニティを議論するような状況を提供することがまずは重要なのではないかと考えたときに、例えば言ってみれば、平成検地のような形で農地に関する情報整備をするということは、まず大前提としてやらなければならないことと思うんですが、その点についてどのようにお考えですか。

○荘林専門委員 玄田先生が御指摘のとおりだと思います。その点については、個別の地区を見てみないとわからないんですが、少なくともほ場整備というものを過去に実施した地区については、間違いなくデータがそろっているわけがございます。それに加えて、土地改良区という水をくばる組織がございまして、そこは所有者と毎年毎年の耕作者がだれかということについては押さえているところが過半ではないかと思えます。押さえていないところもあるのではないかと思えますが、賦課金という料金を地権者と耕作者の両方から取るケースが多いもので、押さえているケースが一般的ではないかと思えます。

その情報を持ってしても、今回いろいろとややこしい問題があって、恐らくその土地自体がずれてしまっている。土地自体がずれてしまっていると、座標上は私の土地はここだけれども、実際は微妙にずれているとか、そういう話が恐らくあるだろうと思えます。加えて、先ほど申し上げましたように、同じ集落の中でも、生産性の回復の度合いが変わっ

てくる。どのぐらい変わるのかというのも、多分よくわからない。あるいは津波対策としてある部分の土地が公的に必要になるかもしれない。あるいは集落の新たな移設場所として新たな土地が必要となるかもしれない。そういったもろもろの大量の不確実性の下に、その集落の将来を議論しなければいけないという、これ自身も非常に難しいチャレンジであると思います。

ただ、そこで何とか例えば共有化のようなものがうまくそこでできれば、今の幾つかの問題は非常に簡単に解消できる可能性があると思います。そうすると、共有化というやり方に同意してくださるのかどうか。これも恐らく共有化しなければ例えば復興事業の面的な整備をやらないとかいうやり方にすると、多分うまくいかないのではないかと思います。面的整備の負担をなくすとか、そういうインセンティブ措置が必要だと思うんですが、いずれにしろ御自分たちの気持ちとして、こういう農地の利用にしよう。それで新しい村をつくっていこうという、前回も申し上げましたが、西郷専門委員のお言葉を借りるならば、プロジェクトのオーナーシップをその集落の皆さんが持っていただけるような、そういうやり方が必要なのではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

では、西郷専門委員どうぞ。

○西郷専門委員 土地の問題は議論してきたように、所有と利用を分離するというので、所有しているということで、まず一義的に安心すると思うんです。ですから、財産としての所有権は持っていますということで一義的に安心すると。でも二次的には、それそのものを自分が利用するのではなく、共同で利用することによって、より合理性を生むという発想になっていったときに利用権の共同化というのはあり得ると思います。

その利用権をだれが取得するのかということ言えば、私は地域のコミュニティというのか1つあって、それをまちづくり会社と言ってみたんですが、それがありますけれども、それは国なり、あるいは県や市なりが関与することによりまして、地域が賛同しやすくなるということもあるかもしれないということですので、これはまさにケーススタディしながら議論するのがいいのではないかと思います。

2点目として、一番最初のときにつまらない比較を見せたんですけれども、大型店は1人当たり5,000万売っていて、商店街は1,500万売っていて、大型店は発想を考えると5,000万で1人しか雇っていない。商店街は5,000万の売上げで3人も4人も雇っていると発想を変えると、実は考え方も変わるのではないかという話をして、その効率という概念自体を変えた方がいいのではないかという話をしたいと思うんです。ですから、要するに土地利用型で、大規模化しないと収益が低いという話もあろうかと思うので、そこに詳しい知見はないんですが、ワークシェアという概念を持ち込むということもあるかもしれないですね。ですから、そういう意味では、それは理想論で、現実は違うという話もあるかもしれないんですが、そういうある種の社会実験を試みるというのはあると思うんですよ。

ですから、そういうことも含めて、大規模にすると効率がいいという発想はだんだん変わってきていて、小規模でトータルですね。済みません、商業の方は詳しいんですけども、例えば自分の所得が低くても、時間がたっぷりあって、商品を自分でつくって売ることができる、自分の人生観として全体性が得られるので、非常に精神的には楽しいということで、そういうことを選択する若者が増えてきているということです。ですから、そういう意味での価値観と就業の仕方というのがあって、それを地域がちゃんと提供できるということが、今の一次産業にはかなり可能性があるのではないかと思います。

○ 荘林専門委員 今、西郷委員にお話しただいて、私の気持ちも軽くなってきたわけですが、例えば私がこういう議論をするときに真っ先にイメージする、ある県のある集落がありまして、そこは50haくらいの集落を実質共有しています。自分たちなりの小規模な農業を続けたいという人たちは割と隅の方。かなり広い面積については地域の集落外の専業大規模農家に任せている。おじいさん、おばあさんたちは一方で小さな家庭菜園のような野菜をつくる場所で、それを直売所で売る。

例えばそのおじいさん、おばあさん、あるいはその小規模な人たちの農業所得で見ると、極めて小さな農業所得である。ただ、それはそれで農村の地域の中では、年金のプラス資金としてある種の役割を持っている。

一方で大規模でやりたい方はやりたい方で、集落の共有化の下での土地ですから密着しておりまして、大規模な区画のもとで、安定的にやっていける。それが唯一の事例ではなしに、いろいろなパターンがあり得ると思います。そのいろいろなパターンをトライできるようにするためには、地域として、集落として、ある主の信頼関係で結ばれたベースは絶対に必要である。それを壊さないようにすることがいろいろな形態の力強い農業をつくる上でも重要なんだということを、私としては強く言いたいわけでございます。

○ 西郷専門委員 それと6次化とか言っていますけれども、直接とにかく消費者に売るというルートができるということがコストを高く得るといって、生産者に対する収益が高くなるわけですから、それはまさにネットの技術がかなり進んできているわけですので、それを実は公共投資すべきはそういう情報インフラであると。そういうふうな情報インフラが行くことによるということができるとは思いません。

○ 飯尾部会長 ありがとうございます。それでは、次に行ってよろしいでしょうか。所有権の共同化、利用権の共同化とかいろいろ論点はあるのでございますが、これはまた詳しく議論をしていただきたいと思っております。

それでは、次は白波瀬専門委員、お願いいたします。

○ 白波瀬専門委員 では、できるだけ手短かに申し上げたいと思っております。4点あります。ここでのページ数等は前回の古いものでございます。

まず、子どもの教育に関する記述が非常に不足しているのではないかと、思っています。子ども一般もそうですけれども、特に被災者の立場になった子どもたちはこれから長い人生がありますので、教育を中心に長期にわたった支援を公が提供する必要があると思っております。

学校という点では教育施設がまず必要ですけれども、それだけではなくて、倒壊しなかった施設についても十分な耐震等の施設をこの際整備するとか、転校した子どもに関してはいろいろな意味で心のケアが必要ですので、被災地だけではなくて、その転校した先についても、心のケアをしてもらえるような担当者を置いていただく補助金を出すとかいうことも考えられるのかなと思いました。教員についても、かなりストレスを抱えていらっしゃる方がいらっしゃいますので、子どもだけではなくて、教員の方にもケアが必要なのではないでしょうか。

現時点で進学をすでに断念した子どもがいるかもしれないんですけれども、やはり今後のために、今は美談かもしれませんが、進学を断念するということは決してよいことではありません。経済的な理由で進学を断念をしなければいけないことが決してないように、基金等を設立して資金面で十分な支援を確保していただきたいと思います。

孤児になった子どもたちもいます。彼女、彼らは非常にこれから長い人生が待っていますし、里親制度についても見直しをするとか、総合的な長い期間にわたる支援が必要だと思いました。

2点目は、社会保障と復興との関係についてです。池田委員の方が社会保障と税の一体改革についてはとてもお詳しいと思いますし、メモを1ページ以内にまとめるということで少し偉そうにに書いているんですけれども、社会保障と税の一体改革の中身自体がどこまで進んでいてということについては、私自身はしっかり把握しておりません。ただ、ここで言いたかったのは、社会保障と税の一体改革と復興についてはイシューとしては区別すべきと考えますので、どちらが前提とか、どちらが先でどちらが後、というような形での議論の仕方は危険を伴うと考えました。ですから申し上げたいことは、どちらも大切ということです。

3点目は原発についてです。前回の会議でもやはり原発については委員会の中でも無視することができないということでしたが、1点気になったのは、記述の中で低炭素型都市というところです。低炭素型都市の中身についても実はそんなに詳しくはないのですけれども、ここで原発がつなぎとして前提されているということでもありますと、原発の存在が暗黙の了解となります。つまり、原発の存在、今後の方向性について、暗黙の了解ということがないように正面から、議論すべきと考えます。

持続可能社会について、ひんしゆくを買う発言を前回最後にしてしまったのですが、そこで申し上げたかったのは、これから発展型というか、新たな創造といったメッセージがどこかで伝わるような言葉がよいのではと個人的に思っておりまして、結局考えついたのが「発展的互惠社会」です。持続可能社会を超えるメッセージと申し上げた割に、あまりインパクトがないのですが、これがよいかどうかという意味ではなく、復興という中身に将来がみえるようなという意味で「発展的」とし、被災地の中だけでなく、日本全体で互いに助け合うことによって恵みがあるという意味で「互惠社会」としました。つまり持続可能社会を否定しているのではなく、新しい未来志向のメッセージが出されればよいと思

いました。以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。

○佐々木委員 1点目にあります、子供に関することですが、何故これをきちんと考えていなかったのかと反省するくらい、大事なことかと思えます。極めて賛成です。

○飯尾部会長 どうぞ。

○大武専門委員 先ほどの医療と同じ話で、阪神・淡路の後も精神的に非常に荒んだ子どもが誕生したわけです。余り言いたくないんですけども、タンク山事件とかですね。そういう意味では医療の重要性は極めて子どものためにも重要なので、改めて言っておきたい。

私が先ほど言わなかったのですが、孤児基金などは自分の問題としても寄附したいんです。ところがそこに明確になるような形を取れるようにしてあげてほしい。特に基金であるのか継続的に10年払い続けて成人になるまで一応自分なりに払い続ける。これは信託銀行に頼めば多分できるはずですよ。そこに預けておけば。というようなことを含めて、子どもというのは言われるとおりで、こういうのを含めて、みんなが知恵を出す必要があるなと思った次第です。

○飯尾部会長 では、どうぞ。

○玄田専門委員 今回のコミュニティの大切をもし強調されるのならば、学校の役割の大切さということは改めて強調されてもいいのではないかと。これは必ずしも今回の震災に限らず、阪神大震災のときもそうだったと思えますけれども、危機的な状況の後に学校というのは人が集まり、なおかつ情報を共有し、助け合う一つの大きな場所であるということが改めて再認識されたわけで、コミュニティを新しい形で作っていくと学校がどう位置づけられるのかということがとても重要だということも含まれてもいいのではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○竹村専門委員 同じことを言おうと思いますが、実は私の大学は京都造形芸術大学と東北芸術工科大学という両方が一つのセットになっているんですが、特に被災地に近い東北芸術工科大学を中心に、基金だけでなく孤児をちゃんと引き取って18歳になるまで育てる施設というのも震災当初から企画をしておりまして、進めています。

ただ、そういう準備を通じて改めて思ったのは、今まさに玄田専門委員がおっしゃったように、学校というのをただ単に教育を提供するという狭い定義でない形に、一種、教育現場というものを一つのセキュリティ機能を持った場所として位置づけ直すということ、今回を機にやるべきかなということです。

○飯尾部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○西郷専門委員 都市開発といいますか、そこにある程度、開発を考えようというときは、必ず伸びることが前提で考えるんですね。ですから、何が伸びるのかというのは議論のあるところですが、一般的に強いところをより強くという話がありまして、弱いとこ

ろが全部忘れ去られてしまってきたというのがあって、それが今、社会としては非常に不安を生んでいるとかいうことがあります。弱いところを含めて開発をしていくという概念が、投資開発の方では持続可能という意味だったんですね。

ですから、新しい言葉つくるのは大賛成でございますので、例えば中小企業を応援するときに、中小企業は大企業のような合理性を持つと中小企業が発展しますよとみんな考えてきたんでね。でも、中小企業は中小企業としての実は自負心も持っているし、全く違うノウハウを持っているんです。そこが社会的になかなか評価されてこなかったとい現実に対して、もっと評価していきましょうというメッセージをうまく出せばいいのではないかと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。では、どうぞ。

○池田専門委員 先ほど学校ということもあるのですが、これは私も提案していませんけれども、保育所を位置づけるということがとても重要だと思っています。保育所は子どものことだけではなくて、実は親のことでもわかっているんで、そういう意味では学校もそうですけれども、本当は保育所が単に災害ということだけではなくて、学校以外の時間帯の役割も保育所が担っていくということが必要なんで、保育所についてはこの会議だけではなくて、全体的に保育所の方は弱いんですけれども、その辺も次回以降、少し提案をさせていただければいいと思っています。

社会保障制度のことについては、いずれにしても、もう少しきちんと議論をしないといけないのではないかと。お金の問題もありますが、実際の支援の方法についても、医療の方も問題も含めて議論をしなければいけないし、提案をしなければいけないと思っています。

○飯尾部会長 ありがとうございます。では、竹村委員。

○竹村専門委員 発言をしようと思ってちょっと端折ったのですが、西郷専門委員の意見を聞いて、申し上げておいた方がいいかなと思うのは、キッズデザインというプロジェクトを数年前から私もある部門の審査委員長をやらせていただいてやっているんですが、キッズデザインは経産省のグッドデザインの子ども版です。誤解されがちなのは、子ども用品とか玩具とかのグッドデザインかと。そうではないんです。むしろ一般のプロダクトを大人目線でしかこれまで評価していないのではないかと。子ども目線で評価をしたら、実は意外なところに危険が潜んでいたり、あるいは意外なところにグッドデザイン性が見出されたり。それは逆に西郷専門委員がおっしゃったように、違うものの視点、多元的な視点を導入することで新しい価値創造につながるんですね。

ですから、多元性というものを切り落としてきたゆえに多くの価値を見失っていると。そこをもう一回、子どもとかいろいろなものの視点を導入することによって回復していくということですし、先ほど来出ている分別型の福祉を超えていこうというのも、そういう話だと思います。実はそれを特定の施設に閉じ込めていたために、社会の価値としてそういうものを生かし切れていない。ですから、ずっと先ほどから例えば発展的互惠社会であ

るとか共助であるとかいう概念が出ていますが、これは単に助け合おうということだけではなくて、実は社会のリソースが今まで分断されていた。そこをつなげていくことで、もっと大きな価値を生んでいくような社会に脱皮する機会に今回の震災をしましょうよと。そういうメッセージだと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。それでは恐縮ですが、そろそろ次にしていただいて。

○御厨議長代理 1つだけ。私は基本的には発言しないことになっておりますが、今の子ども問題と小学校、中学校、保育所、幼稚園の問題については、実は昨日の親会議の方でも相当議論が生まれて、かなり相当盛り上がったと言いますと変ですが、いろいろな議論が出されました。その結果として先ほどもちらっと言いましたけれども、是非検討部会の方で検討してほしいということでございましたので、そのつながりについてだけ一言申し上げておきます。

○飯尾部会長 忘れてはいけないのでメモをしておいたのですが、ありがとうございます。

それでは、圧迫をかけて恐縮ですけれども、神成専門委員は先ほどの御発言もありますので、違うところだけをやっていただくとありがたいです。

○神成専門委員 私は農業、医療、介護、科学技術という面で、これは分厚い資料をあちこち直していますが、簡単に要点だけ申し上げます。

医療、介護に関しては今まで申し上げたことを改めて入れただけでございますが、それに加えて白波瀬専門委員もおっしゃった、子どもに関する問題を幾つか入れさせていただいております。見ていただくとわかると思いますが、例えば私の配ったものの6ページの上の方にある、一定の年齢以下の小児の甲状腺がんの予防等について。6ページの下に孤児の話等、具体的に入れる場所を書いてあるというのが1点目でございます。

2点目の農業に関しましては、先ほど荘林先生の方から出ましたけれども、一番つらい土地利用型はすべて荘林先生に押し付けて、正直、土地利用型は荘林先生は御存じですけれども、大規模化をしないともうからないです。それを社会のシステムとして西郷専門委員がおっしゃったようにどうするかというのは別の話があるんです。ただ、メッセージとして、もうかる農業を実現しましょうと言わないと農業は元気にならないので、土地利用型以外のところでちゃんともうかる農業を実現しましょうというメッセージを具体的に入れたというのが農業分野でございます。それが幾つか入れてあります。

最後に1点。13ページ目に入れておりますが、多分、佐々木専門委員も同じ意見をお持ちだと思いますが、企業は研究会も含めて何でもやりますと言っていますので、メッセージとして、ちゃんと技術を総動員してやっていきましょうというメッセージを是非入れるべきだということがここにきちんと入れると。どの企業さんに言っても手伝いますとみんなおっしゃってくれて、それをやはり入れておこうよというのがこの議論でございます。私の分厚い方は以上でございます。

最後にもう一点、配付資料が2枚ありますけれども、1枚目がもうかる農業を実現しま

しょうよということを具体的にまとめました。これは土地利用型では正直無理ですが、気を付けなければいけないのは、土地利用型以外で雇用機会に設備産業系が一挙にここでお金を取ろうとしているので、ちゃんともうかる農業を安くやりましょうということメッセージとして入れたい。

2枚目はここに具体的に書いておきましたけれども、先ほど大武先生もおっしゃっていましたが、原発対応に関しては縦割りをやめて、とにかく統一的にやめないともうだめなので、それをきちんとやってくれというのがこのメッセージでございます。以上です。

○飯尾部会長 御協力をありがとうございました。それでは、とりわけ今日強調された点について、いかがでしょうか。

○佐々木専門委員 日本の産業界の方々は本当に多くことを知っておられますし、解決策を実行する力も持っておられ、既に具体的に実行していると思います。そのような産業界の動きと相乗効果ある形で、どのように連携するかということが重要ではないかと思えます。

○飯尾部会長 ありがとうございます。

○神成専門委員 あと1点だけ。先ほど医療、介護に関しては情報が連携されていない点を繰り返し申し上げておきましたが、今いろいろ協議しております、その協議に小学校と小学校以下と障害者たちが入っていなかったのも、それも議論に加えて報告ができればと思っております。以上です。

○飯尾部会長 よろしく願いいたします。どうぞ。

○西郷専門委員 その1次産業をそういうブランド化していくというときに、文化とか芸術という概念を入れ込むというのが。技術も大切だと思いますけれども、先進と言われている国々の農業というのは、要するに文化と一緒に。

○神成専門委員 それは了解しました。結構でございます。

○飯尾部会長 よろしいでしょうか。先を急ぎますが、言い足りないところは最後に少し時間を用意いたします。

それでは、お待たせして恐縮です。馬場専門委員、どうぞよろしくお願いいたします。

○馬場専門委員 本来、私の対応すべきところは漁業、漁村中心だと思いますけれども、それ以外のことについても意見を述べたいということで、資料に書いてあります。

1点目が今日配られた資料で言うと8ページになります。これは特にこういう文言を入れるということではなくて、内容的には書かれていることですが、特に1次産業、これは農業も含めてですけれども、高齢者の重要性をもう少し注目していいのではないかと。漁業、農業においては非常に細かな点での技術やノウハウというのが高齢者の中に経験的に蓄積されていまして、これがこのたびの被災で高齢者から撤退していくであろうとか、あるいは中には若者を中心にして、高齢者排除とは言いませんけれども、生産を構築すべきだという意見があるわけです。

勿論、若者を積極的に入れるということは重要なわけですが、一方で高齢者の持

っている技術、技能をいかに活用していくか。そういう場を設けてあげないと、これは彼らの雇用を奪うだけではなくて、そもそも蓄積されている技術、技能を失うことになってしまうので、これは慎重であるべきだろうということです。

○飯尾部会長 慎重というのは、何もしないという意味ではないですね。

○馬場専門委員 そうではなくて、慎重に、むしろそういう場を積極的につくるべきということです。

○飯尾部会長 是非積極的に何かをお書きいただいて。

○馬場専門委員 特に漁業の場合は、漁業から退出する年齢がどんどん上がってしまっていて、大体 70 代前半までがほぼ現役です。

○飯尾部会長 それに対する支援策ですね。

○馬場専門委員 そうです。一部にですけれども、そういうのを現場で議論が進んでいる中で、排除しようという動きがあるものですから。

○飯尾部会長 わかりました。

○馬場専門委員 次に 2 点目ですが、これは 23 ページになります。これも漁業を前提とした話です。実は今、東北地方の各地で漁村でもう既に漁業の再開に向けた動きが出ています。これはあちこちで聞いていると、実際に動き出しているところは有力な漁業協同組合であったり、あるいは被災の程度の低い組合ということで、全く動けない状態の組合もあるわけです。そういうところがお互いに連携なしに進んでしまうと、今はそういう状況になりつつあると思いますけれども、将来というか、かなり中期レベルに、漁港の整備ですとか、あるいは流通の整備というときに、恐らく不整合が起きると思います。

そういう意味では、細かく目配せしないと今の状況は強いところから立ち上がっているという状態で、それが本格的に立ち上がるとは思いませんけれども、注意すべき事態になりつつあるなと思っています。

そういう意味では自治体間もそうです。例えば石巻であるとか気仙沼といった大型漁港も、場合によって外来船の受入れということでは、集約せざるを得ないということになるかもしれません。それはそれで各地、水揚げに依存して産業が構成されている地域ですので、皆さん立ち上げたいわけですがけれども、やはり自治体との協調であるとか恐らく情報交換が今はできない状態で、そういう場を積極的につくる。あるいはコーディネートする人が必要だと思っています。

3 点目は 30 ページになります。これは皆さんも言うておられることですがけれども、実際に私のところに来ているのは波力エネルギーの話ですが、既に実証段階に入ろうということで話が来ています。洋上風力発電も同じですがけれども、どうしても漁業が抵抗勢力になっていると言われて、漁業権問題とかそういうことです。

ところが私が発言してきたのは、漁業側にとってもエネルギー源であるとか、あるいはそれを受けることで漁業者あるいは漁業協同組合の補完収入になって、そのことで漁業生産を支えられるという場面があるということです、可能性は非常に高いと思います。ただし、

私が言いたいのは、そのメーカーの方も言っていました、個別の技術は日本は非常に高いものを持っているんだけど、やはり財政的な補償が非常に少なく、本格的な実証実験であるとか実用化に結び付かない。これは今回を機に、世界に先駆けて自然エネルギーの利用を目指す国ということで、積極的に財政投入をしてほしいという点です。

もう一点、書いていないことですが、これは18ページで恐らく森県知事さんがおっしゃったことだと思いますが、漁業の国有化であるとか株式会社化ということが書かれています。これがもう既にマスコミに出ているものですから、非常にひとり歩きしてしまっていて、私もたびたび聞かれるんですが、これは恐らく知事さんの趣旨は、私は現場から聞いた話ですけども、施設であるとか漁船の整備は自主的な財源では無理なので、国に面倒を見てほしいと。そのことが国有化という言葉に表れたことであって、決して経営の国有化ではないはず。ただし、こういう言葉が出てしまうと、かなりこういう声を肯定的に受け入れる側、あるいは非常に非難をする側があって混乱を巻き起こしかねないので、これを削れということではなくて、少し確認してほしいです。

○飯尾部会長 中にも昨日の資料が入っておりますけれども、徐々に具体化してというふうに思っております。

○馬場専門委員 私自身も別に経営を何も今のままでやるということではなくて、協業化であるとか、そういうことはむしろ積極的に進めて、コストダウンを図るべきだということで、過渡的ではなくて中期、長期にわたっても、特に沿岸漁業についてはそういう体制が必要だと思います。国営化とか株式会社化と簡単に片づけられてしまうと、非常に危ない状況になってしまうということです。

もう一点だけ、最後にこれは私の愚痴に近いんですけども、どうしても農業、漁業というのはマイナーな産業として邪魔者扱いされる場面が多いんですが、今回の震災として特に東北地方においては、非常に雇用力を始め生産性においても重要な産業であることが再認識されたと思いますので、この点を特に国民に向けてアピールすべきではないか。それへのサポート、単に震災からの復興というサポートではなくて、国民全体でこういう産業が日本の重要な産業なんだということを、私の愚痴も込めてですけども、どこかに入れられればなと思っています。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。どうぞ。

○竹村専門委員 時間が押している中で私も自分の首を絞めています、今おっしゃったことで、まさにそういう意味でこそ、何か今までの20世紀的な1次産業の定義を超えたビジョンを出す必要があるのではないかと。私は生命産業連環とか、そういう座りの悪い言葉で言っておりましたけれども、1つこういう形で単に魚をとるだけに終わらずに、地球環境をつくっているんだとか、そういう若い世代にとっても儲かるよ、もっと高い金で買ってもらえるよという部分だけではなく、夢を持てる産業である、非常にクリエイティブな産業であるというイメージを出していくということが大事だと思うし、私は本当にそう思

っているからそう言うんですけれども、農業でも漁業でも林業でも、それが全部連環をなしてやっている。

そういうことを実践しているシンボリックな動きが気仙沼にあったという例を挙げましたけれども、そういうものだけではないと思いますから、そういう例をいっぱい見える化して行って、東北で守るべきものは単に魚をとる産業の人たちだけではないということで、魚をとる人たちがいてこそ、この環境が成り立っているみたいなことを出す。それをしないと、結局貴重な技術や議論を蓄積した人材、これは1次産業を失うことになると言っても、結局高齢者の人材がいなくなったらどうなるんだという話にもなっています。むしろこういうことを次世代に受け継いでいくような体制が必要だということですから、その構築に向けての呼びかけが必要になります。

○飯尾部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○佐々木専門委員 竹村先生のお話になった1次産業に関して、一番最後の「高齢者の人材をどう守るか」という点は、私も全く同感です。

1次産業について1点付け加えるならば、前回も話をさせて頂きましたが、「日本の食料自給率や安全保障の視点からも、1次産業は非常に重要で、東北なり東日本が重要な役割を果たしている」ことを再認識すべきだと思います。以上です。

○飯尾部会長 どうぞ。

○神成専門委員 私も一番最後に1つだけ加える話としては、多分、日本の農業技術は世界でトップクラスなので、その辺の話もきちんとここに入れていただく価値があるんだということを、きちんと訴えていただく。実際に生産性は日本は世界でトップクラスですので、その辺は入れていただきたい。

○飯尾部会長 よろしいでしょうか。

それでは、広田専門委員、よろしく申し上げます。

○広田専門委員 それでは、絶対に言わなくてはいけないことから言っておきたいと思います。

先ほどの荘林専門委員の話題は、実は私が一番専門としているところなので言いたいことはたくさんあるんですけれども、基本的には非常に賛成しているところなので、もし部会なんか設けられるようだったら、また具体的な話をしたいと思います。

この中で特に短期的、現在重要だなと思うのが2と3なんですけれども、2は当たり前のことなんですけど、被災地の復興に当たっては行政組織をフルに生かすことが基本ということで、実際それぞれの省庁が現地に入り込んで、調査とかいろいろな制度をつくらうとしています。このこと自身は非常にいいことだと思うんですが、ただ、ここの中で問題は総合性の担保だと思うんです。県と市町村レベルで自治体と関係省庁の情報交換と意思疎通がスムーズに行われる仕組みが、今は必ずしもないです。ここを至急つなぐ必要があると思います。

具体的には県及び市町村の復興関係組織、これは復興対策本部とか復興計画策定委員会

等々いろんな名称があるんですけども、ここに関係機関が参加できる場をつくるというのではないかと思うので、これをだれが音頭をとってやるかということがありますが、都道府県かなという気はしています。

それとちょっと絡む話が3です。復興計画策定に向けた調査計画事業の一元化もしくは総合調整が必要だということで、復興計画については被災市町村が委員会等を設置して、計画策定の準備を進めています。もう半分以上の市町村でそういう体制ができつつあるんですが、一方で特に国交省さんが既に計画策定とか調査に予算をつけて、公募型でかなり大きな予算をつけていらっしゃるんですけども、これはそもそも私が知っているところでも、両者の重複競合のおそれがある。国交省さんの制度だと住民参加とか、自治体と一緒にやるという条件がついているんですが、実はもう自治体の方で委員会を設けてやろうとしているところに、横に同じような仕組みができつつあるところもある。なので、そこはもしできれば国交省さんとか農水省さんと少し話がしたい。

せっかく調査予算があるのであれば、それは非常に重要だと思いますし、専門家でないといけない調査はたくさんあるんです。ですから市町村が復興委員会をつくっても、そこに専門的知識が非常に必要なので、できれば上手に連携してやればいいなと思います。実はもう既に2市町村とは打ち合わせをしてきたんですけども、今週末の金土日に宮古以降の6市町村の首長さんと復興担当部局と協議することになっているので、そういったところでもこの問題が出てくると思いますので、実は農水省さんとか水産庁さんとか全部同じ問題があると思うんですが、ここら辺の上手な連携が是非できるといいなと思っています。

これが一番言いたかったところなんですけど、あとは読んでもらえれば大体いいと思いますので、もう一つだけ、先ほど子どもさんに対するところがあったんですけども、7なんですけど、高校生なんですけども、実は受験世代の高校生が今回の一連の問題で十分に受験勉強ができない状況があります。例えば余り地元の大学のことを言いたくはないんですけども、そういった高校生に特別枠を設けて地元の大学で進学機会を与えるとか、何もうちの大学だけではなくてほかの私立大学も含めてなんですけど、やはりそういう手当が少なくとも来年度入試については必要かなと考えていまして、そこら辺も文科省さんは考えていらっしゃると思うんですけども、現場の問題として1つ提案させていただきたいと思います。

以上です。

○飯尾部会長 ありがとうございます。具体的な点についていかがでしょうか。西郷専門委員、どうぞ。

○西郷専門委員 広田委員の御意見に全面的に賛同でございまして、実は市町村がつくる計画というのはとても大事なんですけども、なかなかいいものはできないんです。マスタープランというのが機能しないという状況がずっと何十年もあって、なおかつマスタープランというのは市がつくっている総合マスタープランと、各個別につくっているマスタ

ープラン自身が整合がとれていない状況がずっとある中でつくるプランというのは、まさに非常に具体性を持って、なおかつ課題を解決するというこの2つをしなくてはいけないので、このマスタープランのつくり方自身をこちらで提案していくことはとても大切だと思います。そのときにプロジェクトが大切です。また申し上げました。

○飯尾部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○荘林専門委員 私も広田先生の総合性が重要であるというところに、全面的に賛同するものでございます。そのときに例えば農業、漁業あるいは製造業という産業に対して岩盤的な支援といいますか、横断的な支援は必要なんだろう。それを前提に各地域で農業については岩盤としてこういう支え方をする。それを前提にこの町をどうしていくかという横軸と縦軸の調整みたいな話も恐らくあるんだと思いますので、そういう意味では岩盤的なところをもしつくるなら、なるべく早めにつくらないと縦軸がなかなか組み立てられない気がいたします。

○飯尾部会長 どうぞ。

○広田専門委員 これは提案にもなるんですが、今後のこの部会での検討の進め方の1つとして、例えば岩手県の幾つかの市町村での復興計画のプランというのが、たたき台みたいなものができつつあるところもあるんです。

具体的に例えばここの地区の復興について、それをたたき台にして皆さんでそれぞれの分野から具体的な提案をしていただいた方が、多分非常に効果的かなと思っておりまして、例えば昨日行ったところは100戸程度の集団移転を考えて、場所まで考えています。そういうところで例えば先ほどもちょっと申し上げましたけれども、避難所から出て2年後以降に、そこにできる100戸世帯の団地をどういうふうに計画するか。自然エネルギーを組み込むのであれば、どういうシステムがあり得るのか、何か具体的に皆さんのいろんな知恵を考える場になると思うんです。雇用対策もそうなんですが、何かそういうものがあったもいいかなと感じております。

○飯尾部会長 ありがとうございます。どうぞ。

○玄田専門委員 手短かに1点だけ。2番目の論点の最後に、担保性のためには場をつくるべきではないかという御提案なんですが、もう一つの可能性としては場ではなくて人ではないか。つまり、みんなが集まる場をつくるのがいいのか、つなぐような人が確保されることが重要ではないかという論点があるような気がします。それは関係省庁かもしれないし、前々から議論になっている他の自治体の方の協力を仰ぎながらつなぎ目になってもらうとか、場であるのか人であるのか、当然それによって担保すべき制度も違ってくると思うので、そういう論点で検討することが重要なのではないのでしょうか。

○植田専門委員 私も今、玄田専門委員のおっしゃったことはとてもあれだと思います。総合性の担保はこの間、地域で主体でという場合、すごく多様なニーズをどうとりまとめるかとか、そういう問題があって、一種の総合プロデューサーというか、まとめ役に当たるような人、調整をする、あるいはコーディネータという言葉もいろいろあって、そうい

う人材をどう確保するかとか、あるいは育ててくるかとか、そういう問題がやはり場と併せてあるのではないか。

○飯尾部会長 よろしゅうございますか。それでは、そういうことで、今の御提案についてまたちょっと考えまして、次回以降、御相談したいと思います。

それでは、竹村専門委員の資料を御説明願います。

○竹村専門委員 資料について、詳しくはお読みください。少なくとも以前お出ししたときに、コストについて言及しませんでしたので、その枕として使わせていただいた親委員会の河田委員の人口地盤案に、ヘクター当たり 65 億という試算が書いてありました。あれと同列で解釈されたことによる誤解は、少なくとも説明責任として解いておかなければいけない。

これは私が引き受けた九州大学の太田先生の技術に基づく試算のコストを明確に出す、これは説明責任でありますので、その結果、非常に根拠を明示した上で、10 分の 1 以下あるいは漁村的な形であれば 20 分の 1 ぐらいのコストでできるという試算がちゃんと出ておりますので、これを皆さんの共有材にしていただきたいということと、これは決して河田案に対する批判ではなく、少なくとも多様な選択肢をショーケースとして示すということが多分、検討部会の役割であろう。

これは私は思うんですが、親委員会に対してもショーケース、でも同時に国民に対して、あるいは被災地に対しても選択し得る技術とかアイデアとか制度設計がこれだけあるんだということを、やはりなるべくたくさん。今、広田委員もおっしゃったように、地元からボトムアップ。しかし、その前提としてこういう選択肢があるんだというのは出ていると、そのボトムアップももっと勢いが出るのではないかと思って、これが多分我々の役割だと思いますので、そういう意図で今回は防災都市の 1 つの在り方で、こういうミニマムなコストでこういうものが達成し得る。これはクリーンエネルギーの機能も持っている。あるいは漁村とか漁業振興との兼ね合いで浮体式の風力発電というのも非常に有効な選択肢であるということ、ここに出しております。

仮設住宅の代案についても、こういう形で今、始まっている例もあるし、これをもっと後押しすることによって、いろんな問題を解決していけるのではないかと、最後の 2 ページに入れております。

先ほどのレストランとか、コミュニティ機能を持った仮設ということについての 1 つの補助線が最後のページですが、パナソニックが御存じのとおり BOP (Base of the Pyramid) ということで、世界の低所得者層向けに、例えば電源インフラがないようなところとかにソーラー発電で発電した電気をちょっとランタンに蓄電して、家庭に持って帰ってもらいたいサービスをやっていくサービスステーションみたいなことを、1 つのコンテナシステムとしてやっています。

でも私はこれは Base of the Pyramidではなく、同じ BOP でも Base of the Planet、これから石油高騰、脱原発いろんなことを考えていきますと、自然エネルギーに基づき小規

模分散型で、しかし各家でソーラーパネルを付けてくださいねに終わらずに、1つの最低限のコミュニティセキュリティを担保するような拠点を、こういう仮設住宅の中にもう一つのコミュニティコンテナとして持つみたいな形、こういうのが非常に現実的な形であり得るのではないかという一例として出しております。

こういうことを少し、とにかく具体的にショーケースを私たちは国民から何か求められているような気がしておりますので、是非分科会を出していければと思います。

○飯尾部会長 ありがとうございます。御協力ありがとうございます。いかがでしょうか。何かこれについて後で拝見するということですが。

それでは、大変恐縮です。やや最後の方は圧迫してしまいまして申し訳なかったのですが、先ほど途中で申し上げましたように、実は今日議論を一通りしたいと思いましたが、親委員会の方に議論をこういうふういろいろな項目がありますとか、こういうタイプの議論がありますよということを報告させていただきたいということがございます。

そこで今日ちょっと先ほど配っておりました中に親委員会の箱というものがあつて、委員限りと書いていたかと思いますが、そういうものが横の方に7原則と一緒にあつたかと思いますが、そういう形で作業をするために今日の冊子をつくっております。これをよろしければ今日の議論を基に、少し改訂をしましたものを五百旗頭議長に差し上げたいと思っております。よろしゅうございますね。

では、そういうことをごさいます、次回以降でございますが、実は次回は5月18日に部会の開催を予定をしておるんですが、先ほど御提案しましたようにワークショップみたいな形にした方がよいかもかもしれませんので、実は現在のところ言うと必ずしも御出席が十分でないようなことがございます。そこで、今、出席できるという方は少しそのまま日程をお持ちいただいて、別途御相談させていただいて、ただ、5月14日の親委員会によっては、このことを緊急提言したいからということが出てきた場合に集まっていたかないといけないものですから、そのことがあるということを認識しておいていただければ幸いです。そして、今お預かりしている日程は、またしばらくお預かりさせていただきたいと思っております。

先ほどから出ておりましたいろいろなことで、具体的なことを議論するためにワークショップのような形を考えております。と言いますのは、分科会のようにかちと分けてしまいますと、日程的にできるかどうか、同時並行でできるかどうか必ずしも自信がないものですから、そこでちょっと日程調整を最大限させていただいて、勿論そのときに日程の都合の合わない方は別途御意見を伺うとか、後でまた別の会議をするとか、いろいろちょっとやや機動的にさせていただきたいものですから、少し日程調整も含めてこれから御協力をいただきたいと思いますので、是非よろしく願いいたします。

また、自分は呼ばれていないけれども、このことは自分が意見を持っているんだということを簡単なメモをいただきましたら、私の方で配慮をいたします。これまでの御発言を基にいろいろ調整をしていきたいと思っておりますが、発言しなかったけれども、私はこ

れに詳しいということもあれば、私や事務局に御連絡いただければ幸いです。

何かほかに御提案や御意見等いかがでしょうか。

○植田専門委員 内容的にワークショップをとなるんですか。

○飯尾部会長 これが機動的と言っているもので固定ではないんですけども、先ほどからお話の出ていましたまちづくりとかいうことの、まず先ほどの具体的な例という話もあったんですが、ただ、非常にたくさんありますので、まず類型化でお知恵を拝借して、それから具体的なアイデアみたいなことを議論したり、あるいはその裏側の法制度みたいなもの。これは1つのグループでございますし、あるいは先ほどから出ていましたし、親委員会からも出ておりますので弱者対策、社会保障、雇用も含めて、そういう中でもそこでやっていくということ。これまた別途御相談したいと思っておりますし、産業、農業、漁業あるいはその他の産業も入るかと思っておりますけれども、それも含めてちょっとこの日はやや農業中心だ、この日は漁業中心だということはあると思うんですが、そういうことをまたしていきたいと思っております。

また、先ほど出てきました自然エネルギーだけが問題ではありませんで、エネルギー全体のことについても非常に重要でございますけれども、そのことについてまた、とりあえずこういう4つぐらいからスタートして、それがまた枝分かれしたり、また違うものが出てきたりということをやっていききたいと思っておりますので、それぞれのところで御意見をいただければと思っております。

○神成専門委員 放射能対応と、医療介護もどこかに入れていただく方がいいのではないかと思います。

○飯尾部会長 そうですね。医療介護は先ほどの社会保障関係の中で一体として扱うんですが、放射能はそうですね。ちょっと考えさせていただければ幸いです。

よろしゅうございませうか。それでは、また次回以降、どうぞよろしく願いいたします。本日はどうもありがとうございました。